令和５年第３回太地町議会定例会会議録

（第１日）

**○開会期日**令和５年９月１２日午前９時００分

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――

**○会議の場所**太地町議会議場

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――

**○当日の議員の出欠は次のとおり**

　出席議員（１０名）

　　　１番　漁　野　尚　登　君　　　　 　２番　森　岡　茂　夫　君

　　　３番　海　野　好　詔　君　　　　 　５番　久　原　拓　美　君

　　　６番　塩　崎　伸　一　君　　　　 　７番　三　原　勝　利　君

　　　８番　筋　師　光　博　君　　　　 　９番　花　村　　　計　君

　　１０番　水　谷　育　生　君　　　　 １１番　福　田　忠　由　君

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――

　欠席議員（０名）

　　　な　　　　　　　　　し

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――

**○出席した事務職員は次のとおり**

　　　事務局長　漁　野　チエミ　君　　　　　書　　　　記　松　本　　　悟　君

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――

**○地方自治法第１２１条による出席者は次のとおり**

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 町長 |  | 三　軒　一　高　君 |  | 副町長 |  | 漁　野　洋　伸　君 |
| 会計管理者 |  | 執　行　貴　弘　君 |  | 総括課長 |  | 久　保　亨　一　君 |
| 総務課副課長 |  | 森　本　直　樹　君 |  | 総務課主査 |  | 和　田　正　希　君 |
| 住民福祉課長 |  | 下　津　公　広　君 |  | 住民福祉課企画員 |  | 稲　藪　江　美　君 |
| 産業建設課長 |  | 山　下　真　一　君 |  | 産業建設課副課長 |  | 脊　古　　　景　君 |
| 産業建設課副主幹 |  | 奥　田　耕　司　君 |  | 産業建設課主査 |  | 井　上　正　哉　君 |
| くじらの博物館長 |  | 稲　森　大　樹　君 |  | くじらの博物館副館長 |  | 中　江　　　環　君 |
| 教育長 |  | 宇佐川　彰　男　君 |  | 教育次長 |  | 漁　野　文　俊　君 |
| 教育委員会主幹 |  | 櫻　井　敬　人　君 |  | 代表監査委員 |  | 宇　下　和　宏　君 |

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――

**○本日の会議に付した事件**

　　日程第　１　会期の決定

　　日程第　２　会議録署名議員の指名

　　日程第　３　町長の提案理由の説明

　　日程第　４　同意案第８号　太地町固定資産評価審査委員会委員の選任

　　日程第　５　報告第　２号　健全化判断比率の報告

　　日程第　６　報告第　３号　公営企業会計に係る資金不足比率の報告

　　日程第　７　議案第２９号　太地町衛生管理型荷捌施設の指定管理者の指定

　　日程第　８　議案第３０号　職員の給与等に関する条例の一部改正

　　日程第　９　議案第３１号　令和５年度太地町一般会計補正予算（第４号）

　　日程第１０　議案第３２号　令和５年度特別会計太地町国民健康保険事業補正予算

　　　　　　　　　　　　　　　（第１号）

　　日程第１１　議案第３３号　令和５年度特別会計太地町介護保険事業補正予算（第１号）

　　日程第１２　議案第３４号　令和５年度特別会計太地町後期高齢者医療事業補正予算

　　　　　　　　　　　　　　　（第１号）

　　日程第１３　議案第３５号　令和５年度特別会計太地町都市計画公共下水道事業補正

　　　　　　　　　　　　　　　予算（第２号）

　　日程第１４　議案第３６号　令和５年度特別会計太地町くじらの博物館事業補正予算

　　　　　　　　　　　　　　　（第１号）

　　日程第１５　認定第　１号　令和４年度太地町一般会計歳入歳出決算

△開　　会　　午前９時００分

○議長（福田忠由君）

　　おはようございます。開会に先立ちまして、議会運営委員会委員長より、本会議の運営について報告いたします。筋師委員長。

○８番（筋師光博君）

　　報告いたします。去る９月８日、午後１時３０分より議会運営委員会を開催し、令和５年第３回太地町議会定例会運営について審議いたしました。会期は、本日より９月２１日までの１０日間とし、９月１６日、１７日、１８日を休会とします。日程につきましては、お手元に配付しているとおりでございます。日程終了次第、閉会といたします。なお、令和４年度太地町一般会計歳入歳出決算の歳入については全般、歳出については款別に質疑を行い、さらに総括質疑をし、討論、採決とします。以上、報告を終わります。

○議長（福田忠由君）

　　議会運営委員会委員長の報告を終わります。ただいまの出席議員は１０名であります。定足数に達していますので、令和５年第３回太地町議会定例会は成立いたしました。ただいまから、令和５年第３回太地町議会定例会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。議事日程は、お手元に配付しているとおりです。

△日程第１　会期の決定

○議長（福田忠由君）

　　日程第１　会期決定の件を議題にします。お諮りします。開会前、議会運営委員会委員長から報告ありましたとおり、本定例会の会期は、本日から９月２１日までの１０日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

　　異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から９月２１日までの１０日間に決定いたしました。

△日程第２　会議録署名議員の指名

○議長（福田忠由君）

　　日程第２　会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第１２７条の規定によって、１０番、水谷育生君、及び１番、漁野尚登君を指名いたします。

△諸般の報告

○議長（福田忠由君）

　　諸般の報告をいたします。本定例会に説明員として出席要求を行い、出席通知のありました者の職氏名一覧表をお手元に配付しております。本定例会に付議されております議件は、太地町固定資産評価審査委員会委員の選任ほか１７件です。次に、議会に対する地方自治法第１９９条第９項による令和４年度各会計歳入歳出に関する審査報告書及び令和４年度会計収支に関する審査報告書は、配付しているとおりです。ご了承ください。次に、閉会中の議会関係の行事や会議等については、お手元に配付しているとおりです。次に、各常任委員長より報告事項があれば、順次報告願います。総務厚生常任委員会委員長、久原委員長。

○５番（久原拓美君）

　　本委員会は報告事項はありません。

○議長（福田忠由君）

　　産業建設常任委員会委員長、塩崎委員長。

○６番（塩崎伸一君）

　　報告事項は特にありません。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　議会運営委員会委員長、筋師委員長。

○８番（筋師光博君）

　　本委員会も報告事項は特にありません。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　以上で、諸般の報告を終わります。

△日程第３　町長の提案理由の説明

○議長（福田忠由君）

　　日程第３　町長の提案理由の説明を行います。三軒町長。

○町長（三軒一高君）

　　皆さんおはようございます。今日はご苦労様です。令和５年第３回太地町議会定例会開催にあたり、議員各位には、お集まりいただきありがとうございます。今定例会に提案いたしました案件は、同意案１件、報告２件、議案８件、令和４年度各会計歳入歳出決算認定７件の計１８件であります。令和４年度各会計決算のほか、主なものは、令和４年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告、また、議案第３１号の令和５年度太地町一般会計補正予算（第４号）では、普通交付税の増額、歳出では基金の新規積立のほか、先の台風７号による災害復旧費用など所要の補正を行うものであります。詳細につきましては、各担当者より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　町長の提案理由説明を終わります。議案の審議を行います。

△日程第４　同意案第８号

○議長（福田忠由君）

　　日程第４　同意案第８号、太地町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（福田忠由君）

　　説明を願います。三軒町長。

○町長（三軒一高君）

　　阪口公郎君が適任であることから、再度、阪口公郎君にお願いするものであります。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

　　固定資産評価審査委員会委員につきましては、阪口公郎氏、岡本宗明氏、三好通弘氏の３名の方にお願いしていたところですが、阪口氏の任期が令和４年９月３０日をもって切れ、再度の選任を失念していたことから、１名欠員状態となっておりました。そのため、このたび同意案を上程した次第です。選任を失念したことについては、大変申し訳ございませんでした。今後、このようなことがないよう、事務のチェック体制などを見直し、改善を図ってまいりますので、よろしくお願いします。

○議長（福田忠由君）

　　説明を終わります。質疑を行います。

○議長（福田忠由君）

　　暫時休憩します。

休憩　午前９時０７分

再開　午前９時０８分

○議長（福田忠由君）

　　再開します。質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

　　質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

　　討論を終わります。これから同意案第８号、太地町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を採決します。お諮りします。本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

　　異議なしと認めます。したがって、同意案第８号、太地町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件は、同意することに決定いたしました。

△日程第５　報告第２号

○議長（福田忠由君）

　　日程第５　報告第２号、健全化判断比率の報告を行います。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（福田忠由君）

　　報告を願います。執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

　　令和４年度決算に基づく財政健全化判断比率についてご説明いたします。実質赤字比率及び連結実質赤字比率についてですが、令和４年度については、全ての会計において黒字であったため、この比率は出ておりません。次に、公債費が財政に及ぼす負担の指標である実質公債費比率ですが、令和４年度におけるこの比率は７．５％で、前年度に比べ１．６％の上昇です。次に、将来の負担の程度を示す指標である将来負担比率ですが、令和４年度におけるこの比率は１９．５％で、前年度に比べ２．３％の上昇です。なお、括弧内に記載している早期健全化基準以上の比率が一つでも出ますと、財政健全化計画を定めなければなりません。説明は以上です。

○議長（福田忠由君）

　　報告を終わります。質疑があれば許可いたします。１番、漁野君。

○１番（漁野尚登君）

　　これ、聞いとるんで、令和４年度における太地町の標準財政規模をお願いします。それから、令和４年度の一般、水道、下水における借金返済額の元金と利息。それから、令和４年度の一般会計、水道、下水の借金の額及び合計、決算の数字。それから、令和４年度における一般会計における過疎債の額、以上をお願いします。

○議長（福田忠由君）

　　執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

　　まず、令和４年度における標準財政規模ですが、１６億３，１７８万３，０００円です。次に、一般会計における元金の償還金額ですが、３億８，０１８万９，４８５円です。利子の額についてですが、１，１３８万８３３円です。次に、借入金の借金の合計なんですが、まず、一般会計なんですが、５２億４，９７６万５，０３６円です。水道の起債の額なんですが、４億９，０６０万８，０７８円です。続いて、下水道の起債の額なんですが、１億３８４万１，０６２円です。過疎債の合計ですが、３７億８，０３５万１，４１１円です。一般会計については以上です。水道会計における元金の償還額ですが、１，８８５万３，４９３円です。下水道事業における元金の償還額ですが、１，４２０万５１２円です。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　脊古産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（脊古　景君）

　　まず、水道事業の利息の令和４年度の支払い金額ですけども、５６２万９，６７７円です。下水道につきましては、１９６万５，５１０円となっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　ほかに質疑はありませんか。２番、森岡君。

○２番（森岡茂夫君）

　　参考までに教えてほしいんですが、今回も新地方公会計の資料が添付されておりますが、まだ法律化されておりませんけど、国のほうは新地方公会計に従って、財政の健全化図るようにということでガイドラインが発表されておりますが、それに関してはチェックされてますか。

○議長（福田忠由君）

　　執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

　　今回は、令和３年度のが出てきたところなんですが、申しわけございません、まだ分析までは至っておりません。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　ほかに質疑はありませんか。２番、森岡君。

○２番（森岡茂夫君）

　　私、今回いただいた新公会計の資料に基づいて、新指標でチェックいたしました。その中でですね、やはり私がたびたび申し上げている資産老朽化比率、これが相当私が見る限り、太地町は６２％なんですが、これは余り健全な状態ではないと思いますので、ぜひ、チェックをお願いしたいと思います。要望です。

○議長（福田忠由君）

　　執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

　　今後、注視していきたいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　ほかに質疑はありませんか。１番、漁野君。

○１番（漁野尚登君）

　　分かりにくかったので、一般会計における利息の金額、令和４年の。それと、水道の借金の額を再度お願いします。それと、令和４年度の借金の総額を聞いておきたいと思います。それと、令和４年度における標準財政規模が令和３年に比べて２，４７９万９，０００円の減ということで、僕は増えてるのかなと思ったんですけども、減っている原因は何でしょうか。借金が増えたあるはずなんやけど、借金の返済が増えたあるはずなんやけど減ってるということは、ちょっと解せんのですけど、その辺の説明をお願いします。だから、一般会計の利息と水道の借金の額を再度お願いしますということと、標準規模の減額。それから、令和４年度の総借金の額をお願いします。

○議長（福田忠由君）

　　執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

　　まずは、令和４年度の一般会計の利子の額ですが、１，１３８万３３３円です。ちょっと質問前後するかもしれないんですが、借金の総額が一般会計の総額として５２億４，９７６万５，０３６円です。企業会計を合わせますと、５８億４，４２１万４，１７６円です。標準財政規模が減っているということで、これ確かに議員おっしゃるように私も驚いたんですが減っておりまして、実際、原因としましては、臨時財政対策債の額が減ったことにより減額しております。この標準財政規模というのが標準税収入額等と普通交付税、臨時財政対策債の合算額になるんですが、普通交付税のほうについては公債費が増えておりますので、今年に限っては、４年度に限っては若干なんですけれど増えてたんですが、それ以上に臨財債の減額のほうが大きかったので、計算上、標準財政規模というのは減っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　脊古産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（脊古　景君）

　　水道事業の令和４年度末残高ですけども、４億９，０６０万８，０７８円です。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　ほかに質疑はありませんか。１番、漁野君。

○１番（漁野尚登君）

　　そしたら、令和４年度の一般会計、水道、下水の３つの借金合わせると５８億４，４２１万４，１７６円ということなんですけども、おおよそでええんで、この中で町民の返済額は幾らぐらいになってくるのか、真水の部分、それをちょっと聞いておきたいと思います。それと、実質公債費比率が１８％になると黄信号の黄信号ということを聞いておるんですけども、現在の時点で太地町の実質公債費比率は令和何年度に最高で何パーセントぐらいになると考えてますか。その２点だけお願いします。

○議長（福田忠由君）

　　執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

　　起債における住民さんの負担率、真水の部分なんですが、約１９億３，０００万円ほどになります。あと、将来に向かって実質公債費比率１８％が一つの危険信号のところどこまでかというところなんですが、今後の事業の状況にもよってくるとは思うんですが、大体、令和１０年前後を目途に１５％、１６％、そのあたりにはいくのかなとは考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

　　質疑を終わります。健全化判断比率の報告は、以上のとおりであります。

△日程第６　報告第３号

○議長（福田忠由君）

　　日程第６　報告第３号、公営企業会計に係る資金不足比率の報告を行います。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（福田忠由君）

　　報告を願います。執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

　　令和４年度公営企業会計の決算に基づく資金不足比率についてご説明いたします。令和４年度についても昨年度同様、全ての会計において黒字であったため、この比率は出ておりません。なお、経営健全化計画を定めなければならない基準である、経営健全化基準は２０％です。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　報告を終わります。質疑があれば許可いたします。１番、漁野君。

○１番（漁野尚登君）

　　いつも不思議に思うんですけども、令和３年度の一般会計からの公共下水道への繰出金とか、水道へは過疎債を出資金として何億やったですか入れてる。くじらの博物館へは、コロナの補助金を、これも何億という額で入れている、そういうことに関しては、これ資金不足にはならないんですか。これがなかったら、そういう事業できてないということになってくるでしょう。だから、私はこれ資金不足になるんじゃないかなとは常々申しておるんですけども、その辺がちょっと合点いかんので。特別会計とか、企業会計というのは、原則、独立採算制の原則にこれ反してはいないのか、その点ちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（福田忠由君）

　　執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

　　各特別会計については、コロナの国庫の補助金を利用して、その都度、そのときの事業を展開したりすることで繰入をすることもございます。その中で、いろんな繰入額というのはあるんですが、議員おっしゃるように、それを除けば赤じゃないのかというようなお考えもあるかとは思うんですが、こちらの資金不足比率の計算上、そういう部分も含めて赤か黒かを判断するようになっております。ただ、議員の懸念されていることも最もだと思いますので、引き続き健全な運営していくよう頑張っていきたいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

　　質疑を終わります。公営企業会計に係る資金不足比率の報告は、以上のとおりであります。

△日程第７　議案第２９号

○議長（福田忠由君）

　　日程第７　議案第２９号、太地町衛生管理型荷捌施設の指定管理者の指定を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（福田忠由君）

　　説明を願います。山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

　　太地町衛生管理型荷捌施設の指定管理者の指定について、太地町公の施設における指定管理者の指定の手続に関する条例第５条の規定に基づき、指定管理者の指定をお願いするものでございます。１、施設の名称、太地町衛生管理型荷捌施設、２、指定管理者、所在地、和歌山県東牟婁郡太地町大字太地３１６７番地７、名称、太地町漁業協同組合、代表者、代表理事組合長、小畑充規、３、指定の期間、令和５年１２月１日から令和１０年１１月３０日まででございます。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　説明を終わります。質疑を行います。１番、漁野君。

○１番（漁野尚登君）

　　この荷捌施設の竣工はいつやったんかということと、ちょっと僕知らなんだんですけど、組合長はいつから代わったのか。もう一つ、荷捌施設の借りとった借金はもう終わってるのかどうか。その３点だけ。

○議長（福田忠由君）

　　山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

　　竣工は平成２０年の竣工になりまして、平成２０年１２月１日から供用開始ということになっております。それから、代表理事組合長につきましては、令和５年６月２４日でございます。最後の起債の借金につきましては、もう平成３０年度時点ではもうございませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（福田忠由君）

　　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

　　質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

　　討論を終わります。これから議案第２９号、太地町衛生管理型荷捌施設の指定管理者の指定を採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

　　異議なしと認めます。したがって、議案第２９号、太地町衛生管理型荷捌施設の指定管理者の指定は、原案のとおり可決されました。

△日程第８　議案第３０号

○議長（福田忠由君）

　　日程第８　議案第３０号、職員の給与等に関する条例の一部改正を議題とします。事務局長に朗読させます。

（５番　久原拓美君　離席）

（事務局長朗読）

○議長（福田忠由君）

　　説明を願います。森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

　　改正内容について説明いたします。今回の改正は、現在、日曜日及び土曜日とされている週休日について、特別の形態によって勤務する必要のある職員については、日曜日、土曜日以外の曜日を週休日とすることができるよう、また、勤務時間の割り振りも別に定めることができるよう、新たに条文を追加するものです。資料の新旧対照表をご覧ください。１ページをお願いします。上から３行目あたりから、第２７条の２第１項は、冒頭に申し上げました、特別の形態によって勤務する必要のある職員については、週休日及び勤務時間の割り振りを別に定めることができることを新たに規定するものです。第２項は、週休日及び勤務時間の割り振りを定める際のルールを規定するものです。原則は、４週間ごとの期間につき８日の週休日を設けることを想定しますが、職務の特殊性等によっては、例外的な運用ができるよう、ただし書きに規定するものです。最後に、今回新たに追加する規定につきましては、救急業務に従事する職員に適用することを想定しています。以上、よろしくお願いします。

○議長（福田忠由君）

　　説明を終わります。質疑を行います。１番、漁野君。

○１番（漁野尚登君）

　　確認ですけども、特別の形態によって勤務する必要のある職員というのは救急隊員のことですか。そう考えといたらよろしいんですね、理解しといて。

○議長（福田忠由君）

　　森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

　　議員おっしゃるとおり、救急隊員を想定しています。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

　　質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

　　討論を終わります。これから議案第３０号、職員の給与等に関する条例の一部改正を採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

　　異議なしと認めます。したがって、議案第３０号、職員の給与等に関する条例の一部改正は、原案のとおり可決されました。

△日程第９　議案第３１号

○議長（福田忠由君）

　　日程第９　議案第３１号、令和５年度太地町一般会計補正予算（第４号）を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

（５番　久原拓美君　着席）

○議長（福田忠由君）

　　説明を願います。執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

　　太地町一般会計補正予算（第４号）ついてご説明いたします。１ページをお願いします。この補正予算は２億７，４３６万円を追加し、予算総額を３５億７，２８２万７，０００円とするものです。第１条にその旨規定しております。また、第２条に地方債の補正について規定しております。このたびの補正は、前年度の精算により生じる返還金の補正、普通地方交付税の額の決定により、財源のめどが立ったため行う追加事業の補正、先の台風７号に係る災害復旧の補正。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用したくじら館のプレミアムクーポン事業への繰り出しの補正などです。主な事業についてご説明します。８ページをお願いします。一番上の普通交付税です。今年度の普通交付税の額が１４億２７３万２，０００円に決定されましたので、２億５，２７３万２，０００円の増額です。普通交付税の額は、前年度に比べ７，８５９万７，０００円の増額でした。真ん中の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、くじらの博物館で行うプレミアムクーポン事業の財源です。プレミアムクーポン事業は全額国庫負担で行います。９ページをお願いします。過疎債ですが、下水道台帳整備に係る委託料が過疎債の適用となることがわかりましたので、１６０万円を増額しております。その下の緊防災は水ノ浦地区避難路法面対策工事の増額に伴う増額計上です。１０ページをお願いします。真ん中の土地購入費２００万円は、現在、森浦の日與畑地区の買収を進めていますが、契約件数が増えてきたことから増額するものです。その二つ下の水ノ浦地区避難路法面対策工事は、施工範囲が増えたことからの増額するものです。一番下の積立金ですが、普通交付税の額が決定したことにより判明した余剰金を積み立てるものです。１３ページをお願いします。真ん中の下水道会計の繰出金です。当初、下水道台帳整備に係る委託料分全額を繰り出す予算計上となっておりました。しかし、国庫補助や企業債の対象となったため減額するものです。その下の小児生活習慣病予防対策については、東京大学吉村教授のもと実施しておりましたが、新型コロナの影響により中止していた事業です。１４ページをお願いします。真ん中のくじらの博物館事業への繰出金は、くじらの博物館で行うプレミアムクーポン事業への繰出金です。当該事業については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、全額国庫負担で行います。説明は以上です。

○議長（福田忠由君）

　　説明を終わります。質疑を行います。１番、漁野君。

○１番（漁野尚登君）

　　１０ページの財産管理費の３階防災無線室空調設備取替工事というのと、防災無線室遮断対策工事というのを説明をお願いします。それから、じゅんかんバスのドライブレコーダー、これは取付費込みなのかどうか。それから、集会所の交流高圧電位治療器というのの説明をお願いします。それから、基金積立で財調と減債基金、これ幾らになったのか。それから、１１ページの太地町多目的センターの指定管理委託料の４０万円の増ということで、それから、その下の１２節の委託料、倒木復旧委託料についての説明もお願いします。それから、梛の雨樋修繕工事についての説明もお願いします。それから、１３ページの漁港公衆便所の修理費、災害復旧となってますけども、５６万円の説明。それから、１４ページの一番上のプール付属棟及び体育倉庫の修繕の説明もお願いします。それと、新型コロナウイルスの感染症対策事業、くじらの博物館に繰り出し、プレミアムの何かに使うということなんですけども、７００万円、これはこれにしか使えないと、ひも付きですか。修繕のお金、これ全部保険入ってないんですか、どうなんですか、それ聞いておきたいと思います。

○議長（福田忠由君）

　　執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

　　私のほうからは、まず１０ページ、財産管理費の３階防災無線室の工事についてご説明いたします。これ、この役場庁舎の３階に防災無線室がございまして、そこにＪアラートとか緊急用の大事な設備を置いて、常に冷房をかけて暑くならないように対応してるんですが、その冷房が最近よく停電とかで切れることもあるんですけれど、復旧をしてもなかなか冷えが弱くなってきたなというふうに感じておりました。その中で、先に補正させていただいたと思うんですが電算室の冷房が故障しまして、急遽応急処置として本当危ない状態、動かない危ない状態のところまでなりましたので、３階についても急いで対応しないといけないなと思い、今回計上させていただいている次第です。工事内容としては、クーラーを新しく設置し直すのと、窓にあそこの部屋がカーテンも何もないんです。そのことによって熱がかなり逃げてるなというのがありましたので、遮熱フイルムを貼ってブラインドを設置しようと考えております。次に、私のほうから基金の残額、今回、財政調整基金と減債基金に積み立てを計上させていただいておりますが、当初、取り崩しをしてこれを積み立てた場合の残高として、財政調整基金が４億１，００５万６，９１８円です。減債基金が５億５５８万５，５２９円です。続いて少し飛ぶんですが、１４ページ、新型コロナウイルス感染症対策の新型コロナの交付金がこの事業にしか使えないかというご質問なんですが、決してこの事業だけに使えないわけではなくて、今、数年前までは感染症対策について補助要件が感染症を予防するとか、感染症対策について補助対応でしたが、最近、感染症のほうがちょっと変わってきてまして、感染対策ではなく新型コロナ後の消費喚起なり経済活動、そちらを活性化させていくような事業について補助の対象になっておりまして、確か、今年度についてもほかにもこの交付金を利用して実施を予定している事業とかもあるんですが、今回その事業に枠がちょっとできましたので、昨年度も確か実施させていただいたと思うんですが、すごく効果があったということで、今回もやらせていただこうということでこれを計上しております。後、修繕があがってて保険きかないのかということなんですが、物件によって保険がきくのはもちろんあるんですが、一旦、こちらで支払いをしまして、保険が入ってくるのが年度をまたぐようなものになりますので、一旦補正をさせていただいております。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

　　１０ページのドライブレコーダーの取付費用が含まれているのかということについてですけども、取付費用含まれております。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

　　１０ページをお願いします。集会所の交流高圧電位治療器なんですけれども、こちら商品名で言いますとヘルストロンという名前の商品の代替となります。１１ページをお願いします。多目的センターの指定管理委託料の４０万円なんですけれども、こちらはセンターのろ過ポンプより漏水が発生しております。このポンプにつきましては、建設に合わせて導入したものとなっておりまして、設置から１７年経過をしており、本体を更新するものとなっております。梛のほうの１２節委託料、倒木復旧委託料なんですけれども、こちらは台風の影響で倒木や木が破損しております。種類によっては撤去や枯れないように処置をしたり、支柱をして復旧を行うものとなっております。後、雨樋なんですけれども、こちらはセンターの風呂場と、後、食堂の真上のところに雨樋が、こちらも台風の影響で破損してしまいましたので、そちらの修繕となっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　井上産業建設課主査。

○産業建設課主査（井上正哉君）

　　１３ページお願いいたします。漁港公衆便所修理費なんですけども、こちら台風第７号によりまして、漁港に設置してある公衆便所なんですけども、風が強くて雨水等が建物の中に侵入しまして、照明器具２２台、浸水しまして故障してしまいました。業者さんに見積もり、見ていただくと取り替えが必要ということで、今回補正させていただくもので、こちら保険のほう適用になっておりますので、以上です。

○議長（福田忠由君）

　　漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

　　１４ページの小学校の管理費のプール付属棟と体育倉庫なんですけれども、こちらも台風の被害で屋根が飛んだので、それを復旧するものです。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

　　こちらの工事についても、保険適用になる予定です。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　ほかに質疑はありませんか。３番、海野君。

○３番（海野好詔君）

　　まず、８ページなんですけれども、これ普通交付税増えたということなんですけれども、ある程度、当初で押さえている部分があると思うんですけれども、再度、増額になった理由をもう一度説明いただきたいと思います。それから、新型コロナウイルス感染対応地方創生臨時交付金ですけれども、これ５類になっても交付金はまだあるのですかということがまず１点。そうすると、この交付金はいつまで続くのかということを聞きたいと思います。それから、１０ページ、土地購入費、森浦日與畑、これちょっと説明していただいたんですけれども、聞こえづらかったんで、再度もう一度説明をお願いしたいと思います。そして、１７の基金積立金、合計金額を言っていただきました。確実に積み立てが行われておりますので、これはいいことだなと思います。そして、１１ページの太地町多目的センター指定管理委託料、これ壊れた、物品が壊れたということで今説明あったと思うんですけれども、この物品が壊れたのに対して委託料で払うというのが、それがいいのかどうか。払う項目がそれともないのか、そこら辺を教えていただきたいと思います。そして、１４ページの博物館のコロナ対策ですけれども、この予算を見ると売店プレミアムクーポン負担金となっています。私も前に提案いたしましたが、博物館からの返事は、そのときはなかったんですね。５月より第５類になり、通常の形となって、夏休みも過ぎました。ここになって、感染症対策事業として７００万円を繰り出し、コロナ感染のための備品等に充てるのであれば分からないこともないのですが、普通に戻る中での繰り出しは、単に博物館にお金をあげるということじゃないかなというように感じるわけですね。だから、クーポンで７００万円あげる。その７００万円も含めて博物館改修できるんですから、単に繰出金ということで私は捉えるわけです。だから、そこら辺、７００万円がほかにまだ有効利用できるんじゃないかなというような気もするんです。だから、そこら辺の考え方をお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

　　まず、８ページの普通交付税についてです。こちらについては、過疎債等の償還額が増えたことにより増額するものです。続いて１１ページ、多目的センター指定管理委託料、これは委託料なのかという、これは議員ごもっともなご意見かなと思い、こちらでも事務担当者の中で少し疑義があって迷った次第です。ただ、今年度については、一応、あちらの指定管理者である社協のほうで直すというようなことでやっておりますので、来年度、やっぱり施設の修繕については、こちらで工事費としてあげたいなとは考えております。続いて、１４ページのコロナの交付金の使い方についてなんですが、この使い方については、いろいろな考え方があると思います。このほうに使ったほうがいいじゃないか、私どもは今回くじら館のクーポン券に使いたいということで計画をしましたが、こちらのほうがいいじゃないかというのはいろんなご意見があるとは思います。ただ、今回、くじら館のほうにこの事業を選んだ理由については、ちょうどこれから、議員今おっしゃっていただいたように、通常の運用になりまして、しかも夏休みも終わります。ということで閑散期に入ってくるような時期なんです。その時期にこのクーポンを、去年も同じぐらいの時期だったかとは思うんですが、このクーポンの事業をすることによって効果がかなり去年は感じましたので、同じことをもう一回挑戦しようということで事業課から提案をいただいて、財政課として出す決定をした次第です。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

　　私のほうから、１０ページの日與畑の土地購入費の件でございますが、この土地購入費につきましては、当初、全体の約６割から７割ぐらいが応じてくれるだろうということで、当初予算で一応１，０００万円という金額を購入費としてあげさせていただいておったんですけども、今現在も、既に１５名の方について契約が済んでおります。これからも、まだ二、三名の方につきまして、まだ手をあげてくれている方がおるんですが、１，０００万円ではちょっと足らなくなったことによりまして、今回２００万円の増額ということで補正予算をあげさせていただいております。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

　　８ページの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきまして、５類になってもまだ続くのか、あるのかどうかということに関してですけども、今回９月、そして６月の定例会で補正させていただいたコロナの交付金につきましては、令和５年３月２９日、５類に移行する前に通知されたものであります。それよりも前から、国のほうでもこのコロナの交付金がばらまきではないかということで、財政に関する第三者委員会みたいなものの中でも議論されているところでありまして、ただ、今現在、これが廃止するのかということについては、現時点では不明でございますので、引き続き町当局としまして県通じて情報収集努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　３番、海野君。

○３番（海野好詔君）

　　今、和田さんのほうからばらまきじゃないかというような話もあります。これはよく言われていることですよね。だから、先ほどのくじら館に対してのお金も、私はやはりばらまき、今年度はそういう補助金があるからプレミアム券を発行できるよ、じゃあ来年度からどうするのと。だから、常々前から言ってるように、自分とこの財源で確保してそういうことをやりなさいよ、それで収益が上がるわけですよね。だから、前年度のやつも相当収益が上がったという、その館長からの話があったんで、私以前に提案したわけです。それで、財源がなかったのかどうかは分かりませんけど、こういうおいしい財源があるからやるんだと、じゃあ、次年度からはどうするのということになると思うんですよ。だから、そこら辺を補助金があるときはいいですけど、なくなったらじゃあ博物館自体がどうやって運営していくのということになりますから、そこら辺も重々考えてやっぱり使っていただきたい。僕は、売店のプレミアムクーポン券というのは、あれはいい発想だと思うんですよ。だから、自前でもできるような形で今後やっていく必要があるんじゃないかなというような気がします。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

　　十分考えてやっていきたいと思います。

○議長（福田忠由君）

　　暫時休憩します。

休憩　午前１０時０３分

再開　午前１０時０３分

○議長（福田忠由君）

　　再開します。ほかに質疑はありませんか。１番、漁野君。

○１番（漁野尚登君）

　　１０ページのヘルストロン、これは新規になるのか、買い替えになるのか、その点だけ、１点。

○議長（福田忠由君）

　　下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

　　故障により買い替えになります。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　ほかに質疑はありませんか。２番、森岡君。

○２番（森岡茂夫君）

　　９ページの緊急防災・減災事業費、この水ノ浦の避難路の整備について、もう少し詳しく教えてください。それから、１０ページの説明の中ほどにある土地購入費、森浦の日與畑の土地購入、これ私も大変困ってるんですが、ここ数年、森浦の土地をまちが買ってるが、どういう目的で買ってるんだというふうによく聞かれます。残念ながら、私は明確にまだ理解してないので、もう一度きちっと説明をしていただきたいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

　　１０ページの水ノ浦地区の避難路法面対策工事なんですが、こちら水ノ浦地区、ちょうど順心寺よりもちょっと役場側のところから登っていく避難路について、途中にある法面なんですが、石ころとかがころころ転がってきている状況なので危ないということで、当初、あげさせていただいて、そこを修繕、対応する工事を始めたんですけれど、ちょっと当初予定してたよりも転がってくる範囲が広いんじゃないかということで、もう少し広めに対応したほうがいいんじゃないかということで、当初よりもちょっと施工量が増えた関係で計上させていただいた次第です。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

　　１０ページの日與畑の土地の購入目的でございますが、一応、駅前広場等も含めまして、あの周辺を整備していこうという計画のもとで、今回、日與畑の土地につきましては、一応、園地、公園等の利用目的で今計画を進めているところであります。それから、一応、対岸に今河川の管理道が、３メートルほどの管理道があるとは思うんですけども、あれを一応もう少し国道を通らずに利活用できるような方法はないかということも含めまして、今の管理道を拡幅して、一応国道以外の道路として今回整備していこうということで土地を買収しているところでございます。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　ほかに質疑はありませんか。２番、森岡君。

○２番（森岡茂夫君）

　　その森浦の土地購入の目的なんですが、私も駅前広場ができるというふうに議会で説明を受けたということを説明をすると、なぜ、あそこに公園が要るんだとか、広場が要るんだということが、もっと、それが例えば大きく防災・減災に貢献するだとか、そういった目的があるのかとか、だから、公園が目的ではなくて、もっと先の目的を聞かれてしまうんですね。それに関しては、今の説明でもまだ私は理解ができないんですが、その広場をつくる本当の目的というのは何なんでしょうか。

○議長（福田忠由君）

　　漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

　　今、本当の目的、先ほど久保課長が言ったとおりなんですけれども、そこを町長、公園の中にあるようなまちづくりということで就任来、旗印にしてやっておりますけれども、その一環もございますし、その園地には健康器具とかももし置けたらなということで、今やっております。そういう、だからあそこの駅前一帯を、道の駅も、あそこら辺一帯を有効的に利活用して、きれいに公園整備としてということで、今のところ、今現在、そのような形で考えているところであります。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　ほかに質疑はありませんか。２番、森岡君。

○２番（森岡茂夫君）

　　私は常々、公共投資を行うときには、私は常に防災・減災を頭に置くべきではないかと思って今までも意見申し上げております。今の話の中で、例えばじゃあ今回の計画の中に、ここの部分が防災・減災に役立つという、そういう計画はありますか。

○議長（福田忠由君）

　　漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

　　防災とか減災については、中でもいろいろ考えているところなんですけれども、今現在、一番現実的なのかなと思うのは、山のほうに逃げる避難路整備等をどのような形でやっていくかというのも視野に入れております。以上です。

○議長（福田忠由君）

　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

　　質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

　　討論を終わります。これから議案第３１号、令和５年度太地町一般会計補正予算（第４号）を採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

　　異議なしと認めます。したがって、議案第３１号、令和５年度太地町一般会計補正予算（第４号）は、原案のとおり可決されました。

　　暫時休憩します。１０時２５分より再開します。

休憩　午前１０時１１分

再開　午前１０時２５分

○議長（福田忠由君）

　　再開します。

△日程第１０　議案第３２号

○議長（福田忠由君）

　　日程第１０　議案第３２号、令和５年度特別会計太地町国民健康保険事業補正予算（第１号）を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（福田忠由君）

　　説明を願います。下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

　　令和５年度特別会計太地町国民健康保険事業補正予算（第１号）について説明をいたします。今回の主な補正は、前年度事業費確定による繰越金と過年度精算を行う補正となります。１ページをお願いいたします。歳入歳出予算の補正、歳入歳出それぞれ１，１９４万１，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ５億２，４９６万７，０００円と定めるものです。６ページをお願いいたします。歳入予算の補正です。８款、１目、繰入金、一般会計繰入金６９万３，０００円は、７ページの方をご覧ください。１款、１目、一般管理費、１１節、役務費にてコンピュータソフト変更及び修正を行うために繰り入れるものでありまして、法定内の繰入れとなります。６ページに戻っていただきまして、前年度事業費確定による繰越金として、９款、１目、繰越金、前年度繰越金として７６５万３，０００円、１０款、２目、雑入、過年度精算による保険給付費返還金が３５９万５，０００円となります。７ページをお願いいたします。１款、１目、一般管理費、コンピュータソフト変更及び修正手数料なんですけれども、内容としましては、産前産後期間の保険料免除に係るシステム改修となります。７款、１目、過年度支出金は、一般会計への返納金４００万円、過年度精算による保険給付費等交付金返還金３５９万５，０００円、特別交付金返還金２万６，０００円、８款、１目、予備費は３６２万７，０００円を計上しております。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　説明を終わります。質疑を行います。１番、漁野君。

○１番（漁野尚登君）

　　１点だけ、７ページのコンピュータソフト変更及び修正手数料６９万３，０００円の説明をお願いします。

○議長（福田忠由君）

　　下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

　　こちらは、産前産後の期間の保険料免除に係るシステム改修となります。内容としましては、産前産後、予定日の前月と予定日の翌々月までの４か月間の出産を予定されている方の所得割、均等割を免除する、それのシステム改修となります。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

　　質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

　　討論を終わります。これから議案第３２号、令和５年度特別会計太地町国民健康保険事業補正予算（第１号）を採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

　　異議なしと認めます。したがって、議案第３２号、令和５年度特別会計太地町国民健康保険事業補正予算（第１号）は、原案のとおり可決されました。

△日程第１１　議案第３３号

○議長（福田忠由君）

　　日程第１１　議案第３３号、令和５年度特別会計太地町介護保険事業補正予算（第１号）を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（福田忠由君）

　　説明を願います。下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

　　令和５年度特別会計太地町介護保険事業補正予算（第１号）について説明をいたします。今回の主な補正は、事業費が確定したことによる繰越金の計上と、過年度の精算を行うものとなっております。１ページをお願いいたします。歳入歳出予算ですが、歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ２，００３万６，０００円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ５億３，８７１万円とするものでございます。６ページをお願いいたします。歳入に係る主なものですが、４款、２目、地域支援事業交付金、過年度分として８，０００円を計上、１１款、１目、繰越金、前年度繰越金は２，００２万８，０００円の計上となります。７ページをお願いいたします。歳出になりますが、６款、１目、介護給付費準備基金積立金は、１９７万９，０００円を計上しております。８款、２目、償還金ですが、精算による一般会計返還金、３７８万６，０００円、過年度分額確定による返還金等で１，４２７万１，０００円を計上しております。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　説明を終わります。質疑を行います。１番、漁野君。

○１番（漁野尚登君）

　　１点だけ、介護給付費準備基金は幾らになるのか。１点だけ。

○議長（福田忠由君）

　　下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

　　基金なんですけれども、残高が１，０３６万４，０００円となりますので、これを合計しまして１，２３４万３，０００円になります。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

　　質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

　　討論を終わります。これから議案第３３号、令和５年度特別会計太地町介護保険事業補正予算（第１号）を採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

　　異議なしと認めます。したがって、議案第３３号、令和５年度特別会計太地町介護保険事業補正予算（第１号）は、原案のとおり可決されました。

△日程第１２　議案第３４号

○議長（福田忠由君）

　　日程第１２　議案第３４号、令和５年度特別会計太地町後期高齢者医療事業補正予算（第１号）を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（福田忠由君）

　　説明を願います。稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

　　令和５年度特別会計太地町後期高齢者医療事業補正予算（第１号）につきまして説明いたします。今回は前年度の事業費が確定したことによる繰越金及び精算による返還金の受入れの計上と、過年度の精算等を行う補正計上です。１ページをお願いします。既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ４９２万３，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ１億２，０７９万８，０００円と定めるものです。６ページをお願いします。歳入ですが、５款、１項、１目、繰越金について、前年度の繰越金として７８万１，０００円の計上です。６款、２項、１目、雑入、前年度精算による特別会計療養給付費負担金返還金として４１４万２，０００円の計上です。７ページをお願いします。歳出ですが、３款、３項、１目、過年度支出金は、一般会計への返納金４１４万２，０００円、５款、１項、１目、予備費は７８万１，０００円を計上しています。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　説明を終わります。質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

　　質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

　　討論を終わります。これから議案第３４号、令和５年度特別会計太地町後期高齢者医療事業補正予算（第１号）を採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

　　異議なしと認めます。したがって、議案第３４号、令和５年度特別会計太地町後期高齢者医療事業補正予算（第１号）は、原案のとおり可決されました。

△日程第１３　議案第３５号

○議長（福田忠由君）

　　日程第１３　議案第３５号、令和５年度特別会計太地町都市計画公共下水道事業補正予算（第２号）を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（福田忠由君）

　　説明を願います。奥田産業建設課副主幹。

○産業建設課副主幹（奥田耕司君）

　　令和５年度特別会計太地町都市計画公共下水道事業補正予算（第２号）について説明させていただきます。１ページをお願いします。今回の補正につきましては、国庫補助金受入れと、起債及びそれに伴う一般会計繰入金の減額による財源更正となっております。７ページをお願いします。歳入です。４款、繰入金、補正前の額３，２４０万５，０００円、補正額４８０万円、計２，７６０万５，０００円となっております。次に、６款、町債です。下水道事業債として、補正前の額１５０万円、補正額１６０万円、計３１０万円となっております。次に、９款、国庫支出金、下水道国庫補助金として３２０万円を計上しております。これについては、当初予算で維持管理費、１２節、委託料で下水道台帳整備委託料、６４０万円をとっておりましたが、これに対する国庫補助金、３２０万円及び下水道事業債１６０万円となっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　説明を終わります。質疑を行います。１番、漁野君。

○１番（漁野尚登君）

　　分かりにくいんやけど、この財源更正のやつ、もうちょっと詳しく説明してほしいんやけど。結局、借金増えるということやろう、公共下水の、その辺もうちょっと分かりやすく説明してください。

○議長（福田忠由君）

　　山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

　　借金については、確かに増えるんでございますが、最初に６４０万円の部分を事業をやっておるということで、一般会計からも負担していただいてたところでありました。この６４０万円につきましてが３２０万円国庫補助金いただけることになって、３２０万円減となったわけですね。その３２０万円の半分が下水道の事業として借りる分、１６０万円、半分が一般会計からいただく分ということで、１６０万円は借金としては増えるんですが、一般会計からいただく分が減額になるということになります。トータルでは減額になるということになっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　ほかに質疑はありませんか。３番、海野君。

○３番（海野好詔君）

　　７ページ、防災安全交付金、これはどのようなものか、まず１点です。当初から、維持管理費として計上して、有利な補助金があったので載せ替えということで理解してよろしいんですか。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

　　まず、この補助金につきましては、下水道台帳というのが、今、紙の状態でありましたので、それをデータ化して今後に活用しようということで、一応データの費用ということになっております。これについては、今後また整備とか機械に入れ込みとか、いろいろ発展的に使えると思いますので、今の紙からデータに置き換えるというようなイメージの作業です。さらに、これ当初一般財源でもっておったんですけど、補助金半分ついたということで、これに切り替えたというような有利なものでございます。

○議長（福田忠由君）

　　３番、海野君。

○３番（海野好詔君）

　　防災安全交付金、防災安全ですよね。それが紙というのがちょっと理解できやんのですけど、そこら辺どうなんですか。

○議長（福田忠由君）

　　山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

　　防災って恐らく広い意味だと思うんですけども、実際、どこに管がどういうふうにあるかというのが、やられて、水害とか大きな地震とかなってしまうと分からなくなってしまうんですよ。ですので、それをデータ化して次の世代にもつなげるという意味では、やっぱり防災につながるのかなというふうに思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　３番、海野君。

○３番（海野好詔君）

　　そしたら、それを整備することによって、太地町内の下水道管がどこに埋まっているかということが把握できるような状態になるんですか。これは、非常にいいことだと思うんですけれども。

○議長（福田忠由君）

　　山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

　　管の把握ということで考えております。

○議長（福田忠由君）

　ほかに質疑はありませんか。２番、森岡君。

○２番（森岡茂夫君）

　　私も同じ７ページの防災安全交付金、これ、前々から私、議員になったときから、このデータ化が必要だということで申し上げてまいりました。私がいた横浜だとか東京の場合は、今、ここでも住所を打てば管の位置、口径が全部分かる。太地もそういうふうになると考えてよろしいんでしょうか。

○議長（福田忠由君）

　　山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

　　はい、一応そのようになるというふうに考えております。

○議長（福田忠由君）

　　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

　　質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

　　討論を終わります。これから議案第３５号、令和５年度特別会計太地町都市計画公共下水道事業補正予算（第２号）を採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

　　異議なしと認めます。したがって、議案第３５号、令和５年度特別会計太地町都市計画公共下水道事業補正予算（第２号）は、原案のとおり可決されました。

△日程第１４　議案第３６号

○議長（福田忠由君）

　　日程第１４　議案第３６号、令和５年度特別会計太地町くじらの博物館事業補正予算（第１号）を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（福田忠由君）

　　説明を願います。稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

　　令和５年度特別会計太地町くじらの博物館事業補正予算（第１号）につきまして説明いたします。１ページをお願いいたします。歳入歳出予算の補正です。第１条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１，２１３万５，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ３億８，８０９万５，０００円と定めております。第２条、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表、歳入歳出予算補正のとおりでございます。４ページをお願いいたします。歳入についてご説明させていただきます。雑収入、建物罹災共済金につきまして、５１３万５，０００円を計上しております。平成３０年８月２３日に台風２０号通過に伴う強風によって破損した水族館施設テント破損が保険適用されたことによるものです。続いて、繰入金、新型コロナウイルス感染症対策事業分として７００万円を計上しております。対象と事業は歳出でご説明いたします。５ページをお願いいたします。歳出についてご説明いたします。１８節、負担金補助及び交付金、新型コロナウイルス感染症対策事業分、売店プレミアムクーポン負担金につきまして、７００万円を計上しております。令和３年度、４年度にも実施しました事業で、今回は売店専用商品券５００円を１万４，０００人に配布いたします。戻りまして、需用費、印刷製本費、１０万円につきましては、先ほどの売店専用商品券の印刷費用になります。最後、３款、予備費につきまして、５０３万５，０００円を増額計上しております。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　説明を終わります。質疑を行います。２番、森岡君。

○２番（森岡茂夫君）

　　５ページのクーポン券についてお聞きします。これ、令和３年度にもやったということで、これ、今、くじら館の来館者の毎月の経緯を見てるんですけど、これ何月によって、どれぐらい経済効果があったのか。後、広報はどういうふうにしたのか、お答えください。

○議長（福田忠由君）

　　稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

　　令和３年度、４年度ともに、９月以降の閑散期に実施しております。客単価のほうも順調にその時期伸びているんですけれども、そのほかの旅行支援クーポンとかもありますので、全てがそのクーポン事業に反映したというふうには考えておりません。ただ、９月、１０月につきましては、売店の収益にはつながっているというような状況です。広報につきましては、プレスリリースという形で各社報道に配信のほうをさせていただいております。補足で、後、公式ホームページだとか、ＳＮＳでも配信しております。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

　　質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

　　討論を終わります。これから議案第３６号、令和５年度特別会計太地町くじらの博物館事業補正予算（第１号）を採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

　　異議なしと認めます。したがって、議案第３６号、令和５年度特別会計太地町くじらの博物館事業補正予算（第１号）は、原案のとおり可決されました。

△日程第１５　認定第１号

○議長（福田忠由君）

　　日程第１５　認定第１号、令和４年度太地町一般会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（福田忠由君）

　　本件につきましては、説明を受けた後、歳入については全般、歳出については款別に質疑を行い、後、総括質疑を行います。説明を願います。執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

　　令和４年度太地町一般会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。１ページをお願いいたします。実質収支に関する調書です。歳入総額は４２億３，２３３万９，６１２円、前年度と比較いたしまして５億８，６３８万４，４３７円、率にいたしまして約１６．０８％の増です。歳出総額４０億８，４４５万４，８８９円、前年度と比較いたしまして５億６，９６５万９，９７１円、率にいたしまして約１６．２１％の増です。歳入歳出差引額は１億４，７８８万４，７１３円です。翌年度へ繰り越すべき財源は、繰越明許費１，７５０万９，０００円で、実質収支額は１億３，０３７万５，７１３円です。２ページをお願いします。歳入の款別決算額比較表です。主なものについてご説明させていただきます。１款、町税の収入済額は２億１，６７６万６，７５１円、未収入額が５，８７８万５，５８３円で、徴収率は現年度分で約９８．６％、滞納繰越分を含めた全体では、約７８．５％でした。７款、地方消費税交付金の収入済額は６，４３４万２，０００円で、前年度より４３万３，０００円の減額です。１０款、地方交付税の収入済額は１４億４，３７３万１，０００円で、その内訳は普通交付税が１３億２，４１３万５，０００円、特別交付税が１億１，９５９万６，０００円でした。普通交付税につきましては、前年度に比べ１，０２０万８，０００円の増額です。１４款、国庫支出金の収入済額は３億７，９２１万４，０５５円で、前年度と比較いたしまして１，４５４万２，１６５円の減額でした。１５款、県支出金の収入済額は４億９，６２０万３，６６４円で、前年度と比較いたしまして４億１１６万４，８７５円の増額でした。この増額は、（仮称）国際鯨類施設整備事業に係る補助金が主な要因です。１７款、寄附金の収入済額は１億６，７２５万２，４３４円で、前年度と比較いたしまして４，７７８万６，４１９円の増額でした。このうち、ふるさと納税の額は１億５，０５３万７，５００円です。２１款、町債の収入済額は８億９，０００万円で、前年度と比較いたしまして１億５，７９０万円の増額です。この増額は、（仮称）国際鯨類整備事業に係る過疎債が主な要因です。３ページをお願いいたします。歳出の款別決算額比較表です。１款、議会費の支出済額は６，８７２万６，０５２円です。２款、総務費の支出済額は２１億６，２９３万１，２５６円です。主な事業といたしまして、森浦湾くじらの海事業、（仮称）国際鯨類施設整備事業、未来技術社会実装事業などを実施いたしました。また、令和３年度まで消防費で計上しておりました、災害対策に係る費用を令和４年度より、総務費の防災諸費で計上することとしましたので、総務費については大幅に増額となっております。３款、民生費の支出済額は６億６，７５４万５，６９９円です。主な事業といたしまして、地域福祉センター梛施設管理事業、住民税非課税世帯等臨時特別支援事業、出産祝い金事業、こども園・学童保育事業などを実施いたしました。４款、衛生費の支出済額は２億４７万１，５７９円です。主な事業といたしまして、各種検診事業、各種予防接種事業、清掃センター運営事業などを実施いたしました。５款、労働費の支出済額は３万５，０００円です。６款、農林水産業費の支出済額は８，９７９万１，７３３円です。主な事業といたしまして、鳥獣被害防止事業、太地漁港機能保全事業、漁業担い手育成支援事業などを実施いたしました。７款、商工費の支出済額は１億３，７１４万７，８６４円です。主な事業といたしまして、商品券配布事業、夏山園地整備事業等を実施いたしました。８款、土木費の支出済額は１億３，２５７万１，１８４円です。主な事業といたしまして、道路台帳の補正、町道常渡線舗装工事などを実施いたしました。９款、消防費の支出済額は４，０４４万７，５１５円です。主な事業といたしまして、救急体制事業、消防団事業などを実施いたしました。なお、先にご説明させていただいたとおり、災害対策に係る費用を総務費の防災諸費で計上することとしましたので、消防費については大幅に減額となっております。１０款、教育費の支出済額は１億９，３２１万６，６９９円です。主な事業といたしまして、小学校におけるエアコン設置・取替工事、食文化ストーリー創出発信事業などを実施いたしました。１２款、公債費の支出済額は３億９，１５７万３１８円です。６ページをお願いいたします。不納欠損ですが、令和４年度の不納欠損額は７２万７，５３４円です。９ページをお願いいたします。翌年度繰越額は８億８，６１３万３，０００円です。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　説明を終わります。監査委員より令和４年度各会計決算審査報告書をお手元に配付しております。なお、各会計決算審査について報告以外の意見があれば、監査委員の発言を許可いたします。宇下代表監査委員。

○代表監査委員（宇下和宏君）

　　それでは、決算審査の報告をいたします。令和４年度財政健全化審査意見、公営企業会計経営健全化審査意見について、町長、議長宛てに審査意見書を提出しましたとおりでございますが、報告をさせていただきます。令和４年度財政健全化審査意見について。１、審査の概要、この財政健全化審査は、町長から審査に付された財政健全化比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施いたしました。２、審査の期間、令和５年８月２４日。３、審査の結果、１、総合意見、審査に付された健全化比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。健全化判断比率の４つの財政指標は、いずれも早期健全化基準を下回っており問題はありません。２、個別意見、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、共に発生せず良好な状態にあると認められます。令和４年度の実質公債費比率は７．５％となっており、昨年度と比較すると１．６ポイント上昇しておりますが、早期健全化基準の２５．０％と比較するとこれを下回り、良好な状態にあると認められます。将来負担比率についても１９．５％で、早期健全化基準の３５０．０％と比較するとこれを大きく下回り、良好な状態にあると認められます。３、是正改善を要する事項、特に指摘する事項はありません。財政健全化審査意見については以上のとおりです。次に、令和４年度公営企業会計経営健全化審査について。１、審査の概要、この財政健全化審査は、町長から審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施いたしました。２、審査の期間、令和５年８月２４日。３、審査の結果、１、総合意見、審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。２、個別意見、公営企業ごとの資金不足比率について、早期健全化基準値の公営企業会計における資金不足比率は発生せず、良好な状態にあると認められます。３、是正改善を要する事項、特に指摘する事項はありません。公営企業会計経営健全化審査意見については以上のとおりです。なお、地方債の借入れについては、臨財債や過疎対策事業債など、返済に当たって交付税措置のある優良債を中心に借入れを行っており、今後も適切な町債の発行に努められるよう要望いたします。続きまして、令和４年度各会計歳入歳出決算に関する審査でございますが、決算の計数は、関係諸帳簿及び証拠書類の計数と符合していることを確認いたしました。また、歳入歳出残額は、指定金融機関の預金在高と符合し、正確であることを確認いたしました。次に、収入未済額について、ご報告をいたします。令和４年度一般会計及び各会計の決算書における町税、使用料、保険料等の収入未済額の合計は２億１，５１５万５，０８３円となり、前年度に比較して４，９５６万３，５８７円の増額となっております。この未収納額のうち、令和５年８月３１日現在、２６４万９，８６０円が収納済みとなっております。未収納額については積極的な滞納整理、生活状況の把握、債権調査、追跡調査、執行停止などの取組が見受けられます。その他、事務処理に見受けられた軽微な事項については、決算審査時及び例月検査時の過程で所管課長に是正するように申し伝えております。以上で報告を終わります。

○議長（福田忠由君）

　　監査委員の報告を終わります。歳入について質疑を行います。１０ページから３８ページです。１番、漁野君。

○１番（漁野尚登君）

　　１０ページなんですけども、まず、町税を納めている町民について、何人かというのと、それから法人の数をお願いします。それと、収入未済額の５，８７８万５，５８３円、町税の、内訳というのか、この未済額の理由。それから、不納欠損額、個人の６２万１，５１７円の件数と理由をお願いします。それから、固定資産税の４６２万８，５７６円の増の理由をお願いします。それから、固定資産税の６万４，９００円の不納欠損額の件数と理由もお願いします。１１ページの軽自動車税、これの不納欠損額４万１，１１７円の件数と理由もお願いします。それと、１３ページの一番下の株式等譲渡所得割交付金、これが１１２万８，０００円の減となってますけど、今、株式市場は非常にええんやないかなと思うんですけども、その辺の理由もお願いします。それと、１４ページの法人事業税交付金の１１２万７，０００円の増についても説明をお願いします。それと、児童福祉費負担金、１６ページの、それの６７万２，３６０円の件数と理由をお願いします。１７ページの町営じゅんかんバスの使用料、令和３年が１０６万１，５２１円で２５万９６０円の増ということなんですけども、これの理由。それから、ここがもう令和５年度からゼロ円になってくるということですね。町営じゅんかんバスの使用料は消えるということで理解したらいいんですね。その下の教職員住宅使用料１９万６，０００円の増の理由、石垣記念館の使用料が２８万８，２２０円の増ということで、これはコロナの関係かな。それと、１９ページの一番上の屋外広告物手数料、これちょっとなんですけど、７，７００円の増ということで説明をお願いします。それから、２０ページの児童手当ですね、これもいつも聞いてるので児童手当交付金の非被用者、ゼロ歳から３歳未満の８０万円から、下から２番目の児童手当交付金特例給付の人数、それからその下の子どものための教育・保育給付費の人数をお願いします。それと、２１ページ、社会資本整備総合交付金（空き家再生等推進事業）が４７５万７，０００円の減ということで説明をお願いします。それから、総務管理費補助金の一番下の地域独自の観光資源を活用した地域の看板商品の創出事業補助金７００万６，３２６円の説明もお願いします。総務費国庫補助金、繰越明許、社会保障・税番号制度システム整備費補助金２２０万円についての説明をお願いします。これはマイナンバーとは関係ないんかな。２２ページの上から３番目の臨時特別支援事業費補助金（価格高騰緊急支援）２，９４７万５，６３０円の説明をお願いします。それから、その下の子育て世帯臨時特例給付金の給付事業補助金、それから、その下の出産・子育て応援交付金、下から２番目の母子保健衛生費補助金６０万５，０００円の説明もお願いします。それと、２３ページの６目、文化芸術振興費補助金８８８万３，５２２円、それから、一番下の中長期在留者住居地届出等事務委託料、これ令和４年は何人おるのか。それと、２６ページのこれも繰越明許なんですけども、漁業経営構造改善事業費補助金３億８，１４５万５，０００円、これ今やってるとこかな。それから、２８ページのこれも繰越明許なんですけども、農業委員会補助金６万１，９９６円の説明もお願いします。それから、３０ページの土地建物貸付収入、町有地賃貸料が３０万７５２円の増ということで、それと、土地建物貸付収入が８８万２，３３２円の増ということで説明もお願いします。それから、３１ページのふるさと納税が１億５，０５３万７，５００円ということで、これじゃばらいずにどのぐらい払っているのかということ。確か、６３％と聞いとるんすけども。それと、まち・ひと・しごと創生事業寄附金、これが４１７万円の増ということで説明をお願いします。それから、３５ページのいつも聞いとるんですけども、切手の残。それから、浄化槽法第７条検査手数料返還金の２万円。それから、３６ページの真ん中ほどのＤＶＤの残り。レンタサイクルの２１万１００円の実績、それから、下から４番目の写真集の売却収入、これも残をお願いします。それから、３７ページの紀南学園の整備事業の説明もお願いします。それと、この過疎対策事業債の７億１，４９０万円は、これ鯨類施設の繰越しだと思うんですけども、一応説明をお願いします。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

　　私から、順を追って説明させていただきます。まずは１０ページをお願いします。町民税の個人の納税の人数なんですが、１，３４７人です。法人の数なんですが、３６社です。不納欠損額の件数と理由ですが、まずは町民税、こちらについては、執行停止をして、その期間が３年継続したことによる消滅が３件、その執行停止をして即時消滅をしたものが１件の計４件です。次に、固定資産税、こちらについては、執行停止が３年継続したことによる消滅が１件です。次に、軽自動車税、こちらが執行停止期間が３年継続したことによる消滅が３件、執行停止により即時消滅をしたものが１件、執行停止期間中に時効を迎えたものが１件、不納欠損については以上です。続いて、固定資産税の増額の理由です。こちらについては、前年度がコロナの免除がありましたので、その分、調定額、賦課額がそもそも少なかった、それが復活したことが原因です。町税の収入未済額全体のことなんですが、これは固定資産税が主なものになりまして、ご存じだとは思うんですが、１件大型の、この滞納分が５，０００万円ほどありまして、残りは固定資産税、町県民税の高額の方として、大体５０万円から６０万円ほどの方が数名いらっしゃいますので、そういった方の積み上げでこの金額になってきております。続いて、１３ページ、株式等譲渡所得割交付金、これ確かに私もなぜかなと思いながら、活性化しているにもかかわらず下がってきてるんですが、実際、去年が活性化しているということで増えてたんです。なので、今年も活性化はしてるのかもしれないんですが、去年に比べると交付金の額は減ってたのかなと。活性化しても、町内の方でもうけてる、もうけてないという方が出てくると思いますので。続いて、その次の１４ページ、法人事業税交付金、増額の理由ですね。こちらについては、県に納めていただいている法人事業税のうちの一部が交付されてくるんですが、その事業の実績がよかったのかなという印象です。続いて、私のほうでは２１ページ、社会資本整備総合交付金（空き家再生等推進事業）、こちらの減額の理由なんですが、これは令和３年度に実施して行った、いただいた交付金なんですが、実際の工事の事業費からすると、ちょっともらい過ぎとなっておりまして、その当時に事業を調整して返すのか。それとも、年度間調整ということで一旦はもう先に受けとっておいて、来年度の事業費で調整するということが、どちらにするということで県のほうに相談したところ、県は年度間調整のほうがいいということでしたので、３年度の年度間調整分でされて減額されている分になります。続いて、３０ページ、土地賃貸料、土地建物貸付収入、こちらがあがっているということなんですが、まず、土地の町有地賃貸料、こちらについては、町内の小学校の坂を下ってきたところの丹甫の駐車場、水ノ浦地区にある駐車場、本浦地区にある駐車場、老人憩の家の青空駐車場や職員の駐車場、その他、町有物件、土地を貸付けているものもあるんですけれど、令和４年度、３年度の末から３月ぐらいから多目的センターの上のところを海上保安庁に土地を貸付けて、そちらに海上保安庁の施設が建っておりますので、それの増が１５万５，８００円、後は淺川組さんがちょっと場所を貸してほしい、工事期間中貸してほしいということで６万２，７００円、その他、滞納となってた方の分が幾らか入ったものによって普段より増額となっております。土地建物貸付収入のほうなんですが、これは太陽寮についての貸付が主なものになるんですが、単純に入居者が多かったということになります。最後に３７ページ、まず、紀南学園整備事業、社会福祉施設整備事業債、そして行った紀南学園整備事業、こちら、新宮市にあります紀南学園、子供の福祉施設なんですけれど、これが老朽化によって建て替えを行いまして、それに対する分担金を払っております。そちらの分担金に対しての起債を利用しましたので、その金額になります。繰越事業での過疎対策債７億１，４９０万円ですね、こちらについては、ほとんどが（仮称）国際鯨類施設のものなんですが、駅前広場の整備事業と漁港の護岸を整備しました太地漁港機能保全事業、こちらについても繰越ししましたので、その分が含まれております。この３件分が含まれております。私からは以上です。

○議長（福田忠由君）

　　漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

　　１６ページをお願いします。児童福祉費の収入未済額６７万２，３６０円なんですけれども、保育所運営受託料の４件が期日までに納付されなかったということで、現在は納付されております。１７ページに飛んでいただきまして、下から２番目、教職員住宅使用料なんですけども、令和４年度は２棟に１８か月入居者がありました。前年は４か月だったんで増えてます。石垣記念館なんですけれども、絵画展とか事業を増やした結果、入居者が増えたということになります。２０ページの学童の利用者数なんですけれども、最大で月５０名まで利用されてます。これは、長期の夏休み期間中とか一時的に増えたりするんで、そのときの最大が５０名だったということです。２３ページの文化芸術振興補助金８８８万３，５２２円につきましては、１５６ページの歳出のほうで食文化ストーリー創出・発信事業というのがあげられまして、こちらのほうの分になります。３６ページに飛んでいただきまして、写真集の残は３２４冊。３６ページの下から４番目、写真集売上のところなんですけど、残数は３２４冊でございます。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

　　私のほうから、１７ページ、町営じゅんかんバス使用料について、増加した理由なんですけども、令和３年の和歌山県の観光動態調査、約２５万人の方が太地町においでいただきました。令和４年につきましては、約３０万人と３年に比べて５万人ほど増加しているということで、増加している要因につきましては、観光客の増ということが考えられます。令和５年度につきましては、バス無料化しておりますので、収入はこれからなくなるような状況となります。続きまして、２１ページ、地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出事業補助金についてご説明いたします。こちらの補助金につきましては、地域経済を支える観光の本格的な復興の実現に向けて、地域の稼げる看板商品の創出を図るため、自治体、民間事業者等の地域の関係者が連携して実施する地域ならではの観光資源を活かしたコンテンツ、内容、観光メニュー等の造成について国が補助金、支援するものであります。本町につきましては、補助金を申請しまして採択されまして、道の駅拠点にしまして、ドローンを活用した実証実験ですね、森浦湾シーカヤック体験者などを空撮して、ライブ映像を配信するだとか、また、ドローンで物を運ぶとか、そういう実証実験を実施いたしました。続きまして、２６ページの漁業経営構造改善事業費補助金につきましてですが、こちらについて何かということで、こちらにつきましては、令和３年度分の（仮称）国際鯨類施設の整備に伴うものとなっております。続きまして、３１ページ、ふるさと納税のこの入のうち、じゃばらいず北山にお支払いしてる金額ですが、歳出のほうでじゃばらいず北山に支払の金額９，２５３万５，０９２円となってございます。続きまして、企業版ふるさと納税４１７万円の増加の理由です。令和３年度につきましては、企業版ふるさと納税、まち・ひと・しごと創生寄附金、こちら令和３年につきましては、１社から５０万円の寄附がありましたが、令和４年度につきましては、計４社の方から４６７万円寄附をいただいている状況であります。続きまして、３５ページの太地町オリジナルフレーム切手の販売収入でございます。残数のほうを質問あったかと思いますが、残り４９９であります。次に、浄化槽法第７条検査手数料返還金を説明いたします。道の駅たいじ、平成２９年８月１１日に供用開始しておりますが、当初、この道の駅の地域振興施設、建築する際にトイレを整備する予定でありました。その際に、浄化槽法第７条に基づく検査手数料を納付したものであります。その後、地域振興施設の中にトイレを整備しないということになりまして、検査手数料が不要となってものであります。申請から和歌山県の水質保全センターのほうに納めてたんですけども、５年が経過して納付していた手数料について、水質保全センターのほうから連絡がありまして、返還があったものでございます。私からは以上です。

○議長（福田忠由君）

　　下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

　　２０ページお願いいたします。児童手当なんですけれども、非被用者のゼロ歳から３歳未満が６名、非被用者の３歳から小学校終了前までが２７名、非被用者の中学生が６名、被用者のゼロ歳から３歳未満が２１名、被用者の３歳から小学校終了前までが８２名、被用者の中学校が２２名、後、特例給付につきましては、４か月のみ対象となったものが２名となっております。２１ページお願いいたします。社会保障・税番号制度システム整備費補助金につきましては、こちらはマイナンバーカードを用いて転入・転出の手続ができるシステムに対する改修業務となっております。２２ページをお願いいたします。臨時特例支援事業費補助金（価格高騰緊急支援）、こちらのほうなんですけれども、こちらは電気・ガス、食料品の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計の影響が大きい低所得世帯に対し５万円を給付するものとなっております。子育て世帯への臨時特例給付金給付費事業費補助金ですが、こちらも住民税非課税世帯に対する臨時特例給付金となりまして、こちらも１０万円の支給をするものでございます。出産・子育て応援交付金なんですけれども、こちらは妊娠届と出産届の提出時に、保健師の面接を受けることを条件に各５万円を支給する制度となっております。後、母子保健衛生費補助金でございますが、こちらは視覚の機能の検査機器を購入する補助金になります。２３ページをお願いいたします。中長期在留者住居地届出等事務委託料なんですけれども、こちらは令和４年度は１０名となっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

　　私のほうからは、まず、１９ページの一番上、屋外広告の手数料なんですけども、これは８，８００円、これは２件ございまして、３年更新となっております。前年度は１件だけだったんですけども、そういうことであります。続いて、２８ページをお願いします。農業委員会の補助金という６万１，９９６円でございます。これにつきましては、後に出のほうでもあるんですが、農業委員会関係でタブレット２台、繰越しで買わせていただいておりまして、これ全額、これが補助金ということでこちらに計上されております。引き続き、３６ページをお願いします。ＤＶＤの残数なんですけども、４４４枚です。さらに、レンタサイクルの利用料でありますが、こちらの実績は２１５件ということで、太地駅が１６８件、白鯨が４７件ということになっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　答弁漏れないですか。暫時休憩します。午後１時より再開します。

休憩　午前１１時３７分

再開　午後１時００分

○議長（福田忠由君）

　　再開します。ほかに質疑ありませんか。３番、海野君。

○３番（海野好詔君）

　　まず、１１ページの入湯税なんですけれども、昨年より８３万７，０００円ぐらい増えてるんですけれど、これは観光客の増によるものなのか、そこら辺を聞きたいと思います。１７ページ、教育使用料で金額はしれてるんですけれども、２節の社会教育使用料、公民館使用料２万６，６７５円、通常、住民だったらただですよね。それで、ここで金額があがってくるということは、どういう団体が使用されたのかということを聞きたいと思います。それから、３０ページなんですけれども、ここの１節、土地建物貸付収入の中で、説明のほうで５６６万９，４４７円というのがあるんですけれども、これは、恐らく太陽寮とか、そういう町の施設を貸しているということだと思うんですけれども、この中で貸しているのは太陽寮と、それから本浦のマンションもこの中へ使用料が含まれているのかどうか。それと、もう１点、梛と太陽寮の間にある住宅、これもそこに含まれているのか。そして、もし含まれているんであれば、太陽寮の家賃がどれだけで何件、この決算に基づいて何件なのか。そして、マンションは何件で月額幾らなのか。もう一つ、梛の隣の住宅、それが幾らなのか聞きたいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

　　まず、１１ページの入湯税についてなんですが、入湯税については、令和４年度について入湯客が大幅に５，５００人ほど増加しておりまして、やはり、議員、今おっしゃられたように観光客が増えてきてるんだと認識しております。続いて、３０ページ、土地貸付収入、こちらの内容については、まず、常渡のマンション、こちらが１部屋、梛と太陽寮との間の建物、これが１件、太陽寮については３２件、これは借りた方の数です。部屋の数ではなく借りた方の数で３２件です。それぞれの金額、まず、太陽寮なんですが、太陽寮は通常の部屋が２５部屋、管理人室といって少し広めの部屋が１部屋ございまして、通常の部屋が家賃が月額で１万５，５００円です。少し広めの部屋の管理人室が月額２万３，０００円です。マンションの今貸し出している部屋、ここについては月額３万円です。後、梛と太陽寮の間にある施設、こちらが月額１０万円になります。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

　　公民館の使用料なんですけれども、近隣市町村のサークルに貸してたと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　３番、海野君。

○３番（海野好詔君）

　　この梛の間の１０万円というのは、相当な値段だと思うんですよね。そこら辺で、これは住民の方に貸しているのか聞きたいと思います。マンションは１部屋しかないんですかね、２部屋ないですかね。というのは、歳出でまた出てくるんですけれども、歳出のとこでも質問したいと思うんですけれども、管理費ですか、これがちょっと高い、一つにしては高いなというような気がするんで、そこら辺ちょっと教えてほしいと思います。

○議長（福田忠由君）

　　執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

　　まず、梛の隣の施設、こちらについては、現在、太地町開発公社に、法人に貸し出しております。後、マンションの部屋についてなんですが、議員おっしゃるように２部屋ございまして、一つが一番てっぺんの一番高い１００１号室、もう一つが３階の３１８号室、この２部屋を所有してるんですが、貸出している方はその１部屋の３１８号室、この１部屋です。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　ほかに質疑はありませんか。３番、海野君。

○３番（海野好詔君）

　　これ、多分答えにくいかも分かりませんけれども、開発公社に貸して、開発公社から１０万円払ってもらってるということですね。そしたら、開発公社はその住人に対して同じ１０万円を取ってるのか、そこら辺は答えれない、予算なんで答えられないかも分かりませんけど、そこら辺が。

○議長（福田忠由君）

　　漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

　　答えられる範囲ですいません。公社に一応全体で１０万円で貸しております。公社が一応管理兼事務所として幾らかで、そんなに高い値段やないんですけど貸しております、個人に。そういうことです。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　ほかに質疑はありませんか。２番、森岡君。

○２番（森岡茂夫君）

　　１２ページ、下から３段目の森林環境譲与税、これが前年よりも増額になっております。これ、来年から森林環境税が本格的に全国民から税金払う形になりますが、今、国のほうでは今までの剰余金の配分の仕方を見直すと、今までは森林面積を非常に重点的に見てたけど、もっと別な観点から支給したいということで検討しているようなんですが、これ、今年度、前年度よりも上がったということは、太地町はまた次年度も増額が期待できるのかどうか、教えてください。それから、２１ページ、備考の２段目、社会資本整備総合交付金（空き家再生等推進事業）これは、毎年補助金があがってくるんですが、太地の場合は空き家の解体にのみ使ってますが、この空き家再生というふうに名称がなってるので、解体にしか使えないのかどうか、その辺を教えてください。それから、３１ページ、ふるさと納税、これが前年度よりも相当増額になってますが、これはその要因としてどういうことが考えられるのか教えてください。

○議長（福田忠由君）

　　山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

　　私のほうからは、１２ページの森林環境譲与税でございます。こちらにつきましては、既に最初のころからロードマップというか、大体推移というのが示されておりました。令和元年度から大体令和７年ぐらいの段階をおって幾らになるというのを大体示されておりまして、令和４年、５年がちょっと上がるような格好で、その後も少し上がるような格好で数字は提示されておるんですけど、具体的な数字はない。ただ、議論は恐らくされておるんで、今後変わってくるんだろうなというふうに思ってます。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

　　私のほうから、２１ページの空き家再生等推進事業、こちらについては解体のみならず、改築、そういう壊すだけでなく利活用するものについても対象となっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

　　３１ページのふるさと納税の増額している要因について、お答えいたします。昨年度につきましては、ポータルサイト合計８件のほうを契約して、太地町のふるさと納税の広報を行っておりまして、そのうち令和４年度、クレディセゾンさん、ふるさとプレミアムさんという事業者二つのポータルサイトを新たに契約させていただいております。その他、今現在、記念品の数で伝えますと、令和４年度が１，３１６件、令和３年度が８９１件でして、３年度から４年度に比べ約４００件の記念品の数が増えておるような状況でありまして、商品数の拡大に伴いまして、また、ポータルサイトの拡充に伴いまして寄附金額が増額したと考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　ほかに質疑はありませんか。２番、森岡君。

○２番（森岡茂夫君）

　　２１ページの空き家再生等の推進事業についてお聞きします。もう皆さんご存じのとおり、那智勝浦町だとか、串本町が不良空き家に対して助成金を出しております。和歌山県下でも、そういうことが進んでおりまして、そういう基礎自治体に問い合わせしましたら、財源はこの補助金を使ってないんですね。これは、別な本来の空き家再生に使っているという返答でした。太地町もそういうことを検討する予定はありますか。

○議長（福田忠由君）

　　執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

　　現在のところ、寄附を受けた空き家がかなりまだありますので、解体のほうを中心に進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　ほかに質疑はありませんか。１番、漁野君。

○１番（漁野尚登君）

　　１０ページの町民税、個人町民税なんですけども、２年で５００万円ほど減少してるんですけども、それと、これは僕はいつも町税を納めている町民の人数聞いとるんですけども、令和２年に１，４０８人あったのが、令和４年は１，３４７人、６１人減っとるんですけども、やっぱりこれの影響かどうか、聞いておきたいと思います。それと、固定資産税の大口の約５，０００万円があるということだったんですけど、これ処理するということで聞いた記憶があるんですけど、まだ処理してない、処理してから、また発生したんですか。この辺ちょっと聞いときたいと思います。どこかというのは、当然できやんよね。２０ページの児童手当なんですけども、各人数は答弁してくれたんですけど、合計が答弁なかったんで、別に足したらいいだけの話なんですけど、議事録に入れておきたいので、合計もお願いします。それから、２２ページの出産・子育て応援交付金７３万３，０００円ということなんですけども、一人当たり５万円ということで、これ割り切れないんですけども、これはどういうことで７３万３，０００円になってるのか、一人当たり５万円ということなので、ちょっと説明をお願いします。それと、３７ページの最後の臨時財政対策債なんですけども、これが令和３年に比べると４，０７０万円の減少ということで、これはもうなくなると理解しといたらいいんでしょうか。お願いします。

○議長（福田忠由君）

　　執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

　　まず、町民税の減額、大分減ってきたなということなんですが、議員ご指摘のとおり、納める住民さんの方が減ってきてるというのは大きな要因だと考えております。続いて、固定資産税の高額案件なんですが、現在、財産調査を進めた上で納付が難しい案件ということで執行停止という処分をしております。その処分が３年その状態が継続したときに、また、その間の中で時効を迎えたときに債権は消滅しますので、その際に不納欠損ということでする予定ですが、一応、恐らく資力の改善の見込みも今のところ立っておりませんので、今年度末がちょうど３年ぐらいになってきますので、今年度末で不納欠損になるかなと予想しております。最後の３８ページの臨時財政対策債、こちらについては、縮小して今まで普通交付税から臨時財政対策債のほうへ振り替えてたものを普通交付税のほうに戻していくという、今流れになってきておりますので、減額がだんだん、だんだん減ってきている状況ですが、ちょっとそれがなくなるかどうかというとこまで把握しておりません。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

　　２０ページお願いいたします。児童手当の合計人数なんですけれども、１６６名となります。２２ページをお願いいたします。出産・子育て応援交付金なんですけれども、こちら国費３分の２いただいております。その３分の２の金額になります。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　ほかに質疑はありませんか。２番、森岡君。

○２番（森岡茂夫君）

　　もう一度、２１ページの空き家再生等の推進事業について、これは国の補助金ですね。実は、今、南紀地方で新宮から串本の間で不良空き家に対する補助金を出してないのが太地町と古座川町のこの二つだけなんですね。先日、那智勝浦町に問い合わせをしましたら、不良空き家補助金を利用した住民が相当数、ちょっと今数字手元にメモがないんですが、そんなに使ってるのかというふうに私も驚きました。ということは、太地の場合は維持し切れなくなったら、もう寄附をすると、まちの税金で壊すと、そういう二者択一になっているわけですが、ほかの自治体は不良空き家補助金、これも財源は国の財源を使ってるんですが、これを支給することによって、解体はなかなかできないけど先祖の代々の土地は保有したいという住民の願いにかなっているわけですね。ということは、太地のようにもう維持し切れないから寄附をするではなくて、本来のこの国の補助金の使用範囲というのは、前向きな再生事業だと私は理解をしておりますので、それを近隣の自治体の空き家対策等も調査して、寄附を受けとって、それを税金で壊す、その二者択一ではない新たな道を探るべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（福田忠由君）

　　執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

　　解体についての補助金がないというのは、こちらも把握しておりまして、正直、悩んでいるところではございます。ですので、幅広くいろんなことを勉強しながら、いろんな可能性は探っていきたいと考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

　　歳入について、質疑を終わります歳出について質疑を行います。議会費について、質疑行います。３９ページから４１ページです。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

　　議会費について、質疑を終わります。次に、総務費について質疑を行います。４１ページから７８ページです。１番、漁野君。

○１番（漁野尚登君）

　　４１ページの２節の給料なんですけども、１，４２６万４，１８２円の減ということで説明をお願いします。それから、４２ページの上から４番目、超勤手当の１６０万３，５０９円の説明もお願いします。４３ページの７節、外部監査謝金１万９，０００円の説明もお願いします。それから、町長の交際費、これ８０万円ほど増えたように思うんですけども、説明をお願いします。それから、４４ページの一番下、弁護士委託料、これ裁判費用と書いとるんですけど、５５万円、説明をお願いします。それから、４５ページの１３節の一番下の法制支援情報サービス利用料１０５万６，０００円の説明をお願いします。それから、１８節の調整負担金、これの５００万円の増ということで説明をお願いします。それと、４６ページの１０節、需用費、広報印刷費の６５万８，５７０円の増の説明をお願いします。それから、５０ページの一番上、スズメバチ駆除手数料４万９，５００円の説明をお願いします。それから、下から２番目のＷｉ－Ｆｉ環境整備委託料７０万７，０８０円、令和３年は公民館と太地駅というような記憶があるんですけど、これの説明をお願いします。５２ページの委託料、男女共同参画計画策定業務委託料、これ何の計画ですか。男女共同参画というのは、一体何しとるんですか、説明してください。９兆円も予算あるんですよ。防衛費が５兆円しかないんですよ。一体何しとるんですか。本当に、ふざけた僕は、何をしてあるんかな。みんな知ってます、何しやるか、これ。何をしやるか説明してください。その下の小型無人機活用実証業務委託料６４９万円、これはドローンのことかな。５３ページの小型無線機飛行業務委託料、これがドローンですか。その下の下、カメラ映像データ収集システム整備委託料１，０４０万６，０００円、これどこへ委託したあるんですか。大体、小型無人機飛行いうのも、カメラ映像というのも同じとこへ委託したあるように思うんやけど、その説明をお願いします。そして、５４ページの１６節、土地購入費と土地建物購入費についての説明をお願いします。それから、繰越明許、家屋等補償費１，１９８万円、それから、５４ページの企画費の繰越明許の駅前広場整備工事６６０万５，５００円、これ全体像を示すべきやいかなと僕は思うんですけど、どのようになっていくのか、全然分からんので、これ全体像、将来こういうふうになっていくんだという、ちょっと図でもあれば分かりやすいと思うんですけども、これ見たことないんで、結局、どういうふうに駅前を開発していくのか、ちょっとそれ示してほしいと思います。それから、５５ページの１１節、コンピュータソフト変更及び修正等手数料１，１６６万９，０００円の説明もお願いします。５６ページの上から２番目、自治体セキュリティー向上プラットフォーム利用料、それと、備品購入費のマイナポイント支援端末機器、それと、情報系バックアップサーバーの説明をお願いします。５９ページのこれも委託料なんですけども、蓄電池遠隔監視というのはどういうことなのか。それから、津波避難誘導装置保守点検とありますけど、これどこの津波避難誘導装置なのか。６０ページの工事請負費、ＬＥＤの避難誘導灯工事、それから、備品購入の防災ボックス、これはどこにつけたのか。備品購入費の個別受信機用増強アンテナ、それと、６２ページの報酬で会計年度任用職員の人数を教えてください、何名分なのか。それと、くじらの海と道の駅の消耗品費についての説明をお願いします。６３ページの需用費、水道使用料、捕鯨船陸揚展示場、これトイレかな。それから、その下の浅間山前県道沿い、２，８４０万円、水道使用料ですね、これも。６５ページの使用料及び賃借料１３節の一番上の森浦湾監視カメラリース料、これどこにつけてるのか。６６ページの一番上、本浦倉庫改修工事、これはシャワー室のことですか。６７ページの需用費、防犯カメラ電気料に関して、防犯カメラは太地町で何台設置してるのか聞いときたいと思います。それと、６９ページの集会所の備品購入費でマッサージ機と液晶テレビというのがあるんですけども、これは買い替えなのかどうか。７１ページの委託料で、固定資産評価変更業務委託料、１６５万円の増ということで説明をお願いします。７２ページの上から３番目、農地及び山林の標準地に係る意見価格提供料、これの説明もお願いします。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

　　私のほうからは、６９ページお願いいたします。集会所の備品購入につきまして、こちらは故障による買い替えとなっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

　　私のほうから、４１ページからお願いします。一般管理費の２節、給料、こちらの減少の理由でございますけども、出納室職員の給料について、会計管理費と言いまして、２、１、４の科目なんですけども、そちらに計上変更をしております。その関係で減となっております。４２ページ、超勤手当の増です。こちらいろんな要因あると思うんですけども、休職している職員もおりまして、その方のフォローと言いますか、それも全体でやってますので、その関係でちょっと時間外が増えたのかなと分析しています。休職で今２名休んでいる職員がいますので。４３ページをお願いします。７節の報償費、外部監査謝金ということで、こちらのまちの、宇下さん等の、議会選出の議員さんによる監査はもちろんなんですけども、それ以外に外部の、これは税理士さんなんですけども、監査のほうをお願いしております。その際の謝礼でございます。交際費の増ですけども、こちら令和３年はいろいろコロナ禍ということで、来客者と言いますか、いろんなそういう制限があって令和３年は少なかったんですけども、令和４年は徐々にそういったコロナのほうも徐々にではありますけど改善傾向ということで、そういうお客さんとの接客の場とか、そういったものも増えてきておりましたので、徐々に支出も増えてきたのかなと考えております。４４ページ、一番下の弁護士委託料の５５万円です。こちらにつきましては、１件、公文書非開示決定処分、これをした案件があったんですけども、それの取り消し等を求める請求事件がありました。それの着手金として支払いをしております。４５ページをお願いします。１３節、一番下、法制支援情報サービス利用料、こちらにつきましては、いろんな国の法律等々あります。そういった法律をシステムで閲覧できるようなものがございます。それを利用するにあたって、サービス利用料を支払っておりますので、その計上でございます。その下、１８節の下から三つ目、調整負担金５００万円の増ということで、こちら和歌山県の総合事務組合というとこへの運営負担金なんですけども、退職手当の事務であったり、非常勤の公務災害の関係とか、そういったものを一手に引き受けて事務を共同処理していただいている団体がございます。この調整負担金というのは、こういった事務を共同処理する団体の財政負担の公平化、この辺を図るために一定の計算式に基づいて支払っておるんですけども、令和３年は財政負担の計算の結果、５００万円納付というラインやったんですけども、これが一応規模によって５００万円、１，０００万円、１，５００万円とか、そういったランクがありまして、令和４年についてはその辺の計算がワンランク上の１，０００万円というところで負担がちょっと増えたというところで増となっています。４６ページをお願いします。上から三つ目、需用費の広報印刷費、こちら増の理由ですけども、回覧制度が廃止になりまして、広報たいじを充実させるというところで、少しページのほうが例年よりも多くなりました。その関係で増となっております。ちょっと飛ぶんですけども、５５ページをお願いします。役務費、上から三つ目、コンピュータソフト変更及び修正手数料、こちらにつきましては、今、基幹系システムの標準化の対応であったり、後、オンラインを推進する事業を進めております。それと、地方税のＱＲコード対応、このあたり主な改修があった関係で増となっております。５６ページをお願いします。上から二つ目、自治体セキュリティーの１０万円の計上ですけども、こちらは令和２年度より開始しているということで、内容としましては、Ｊ－ＬＩＳという地方公共団体情報システム機構よりウイルス対策等の更新パッチを受けるための利用料となっております。その下の１７節、備品購入費、二つ目のマイナポイント、こちらにつきましては、以前、国の施策なんですけども、健康保険証の利用登録、後、公金口座、受取口座の紐づけをすることによって、マイナポイントを付与しますよというものがあったかと思います。これは、自分で携帯とかで、スマートフォンとかでできるんですけども、やっぱり町民さんの中には自分でそれがなかなかできないという人もいるということで、そういった方に対応するために窓口にこの端末を設置しまして、そこで職員の補助でやると、そのための端末購入費用であります。その下、情報系バックアップサーバー、こちらにつきましては、情報系で管理するデータなんですけども、こちらこども園のほうに、高台ですね、バックアップサーバーを設置しまして、情報の保全を行うと、そのための購入です。５９ページをお願いします。１２節、委託料、上から二つ目、蓄電池遠隔監視保守ということで、こちら多目的センターに太陽光設置しているわけですけども、それは遠隔でそういう発電というか、運行、稼働状況管理、それを遠隔でしていただけるような感じで保守お願いしております。これは、数年前からあるということなんですけども、そちらの計上となります。その二つ下の津波避難誘導灯装置保守点検委託料、これどこの装置やということで、これは多目的センター駐車場の一番端のほうに現在設置しておりまして、それの保守委託料でございます。６０ページをお願いします。工事請負費、一番上、ＬＥＤ避難誘導灯工事、こちら平見の坂に設置をしております。１７節、備品購入費、防災ボックス、こちらはこども園に設置をしております。備品購入費の一番下のアンテナ、こちらにつきましては、町民さんで自宅に個別受信機を設置、希望されている方は準備させてもらってるんですけども、１件、その電波状態が悪くて、通常の方法でもなかなか解消しなかったということで、ちょっと特殊なアンテナを設置しました。本件は、そのアンテナの本体の代金となります。飛びまして６７ページをお願いします。１４目の地域安全対策費、こちら需用費の中で防犯カメラの設置台数の質問があったかと思います。決算時点では４５か所、現在、一つ増えまして４６あるんですけども、そういった状況です。私のほうからは以上です。

○議長（福田忠由君）

　　和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

　　私のほうから、５２ページの企画費の１２、委託料、男女共同参画策定業務委託料につきまして説明いたします。男女共同参画社会基本法第１４条の規定に基づきまして計画を策定するために業務を委託いたしました。この法律の第１４条ですけども、市町村は男女共同参画基本計画及び都道府県男女共同参画計画を勘案した上で、当該市町村の区域における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるように努めなければならないとされておりまして、それに基づき策定したものであります。男女共同参画って一体何なのですかというお話なんですけども、日本、国際的に見ても男女間の格差が大きいと言われておりまして、性別等にかかわらず、全ての住民の人権が保障されて、皆平等に活躍していきましょうというようなものであります。続きまして、小型無人機活用実証業務委託料ですけども、こちらにつきましては、先ほど歳入のほうの地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出事業補助金というものをご説明しまして、その際に、ドローンを活用した実証実験を実施しましたというふうにお伝えいたしました。それをするために、必要なアンケート調査、また、会議資料の作成、実証実験の結果整理などを委託したものであります。続きまして、５３ページの小型無人機飛行業務委託料ですけども、こちらにつきましても、先ほどの観光庁の補助事業、ドローンの実証実験する際に、ドローンを操縦する方、パイロットと言いますけども、このパイロットにつきまして業務を委託したものであります。委託先につきましては、株式会社キナンでございます。続きまして、カメラ映像データ収集システム整備委託料ですけども、どこへ委託しているのかという質問でありました。支出先につきましては、株式会社ＮＥＣネッツエスアイ関西支社であります。続きまして、５４ページの公有財産購入費です。土地購入費の１８２万７，５８０円ですけども、こちらにつきましては、今後の事業を進めるに当たりまして、まちづくりの用地買収を実施いたしました。主に令和４年度につきましては、自動運転のルート上で必要な用地等を複数買収したということでございます。続きまして、土地建物購入費９３万円ですが、こちらにつきましては、紀陽銀行太地支店の購入させていただいたものであります。続いて、企画費の２１、補償補填及び賠償金の家屋等補償費１，１９８万円ですが、対象となる物件につきましては、森浦地区の字掛６１１番に所在する物件であります。くじらのモニュメント附近、更地にした箇所がありますけども、そちらの補償の費用となっております。続きまして、企画費繰越しの１４、工事請負費ですけども、駅前広場整備工事、将来、どのような形になるのか、ちょっと絵を示してほしいということですけども、こちらにつきましては、過去に京都府立大学のほうにポンチ絵のようなものを作成していただいておりますので、後ほどその資料をお見せできればと考えております。続きまして、６２ページの地域創生費、需用費、消耗品、森浦湾くじらの海の５４万１，１５５円についてです。こちらにつきましては、森浦湾海上遊歩道を維持管理するために必要な消耗品や本浦公衆トイレの消耗品について費用を支出しております。主なものにつきましては、仕切り網用のロープであるとか、本浦のトイレのトイレットペーパー等の衛生用品であります。続いて、道の駅の消耗品１０万６，２０７円です。こちらにつきましては、道の駅たいじの公衆トイレの維持管理につきまして、まちのほうで実施しております。こちらのトイレの衛生品、ごみ袋であるとか、ハンドソープ等を購入しております。その他、地域振興施設で必要な消耗品等も購入しております。続きまして、６５ページの地域創生費の使用料のところです。森浦湾の監視カメラのリース料で、どこに監視カメラをつけているのですかというご質問でした。こちらにつきましては、海上遊歩道の出入口の箇所に１か所カメラを設置しているのと、後、その本浦の調餌場施設という餌を切ったりする施設の上にカメラのほうを設置してございます。次に、６６ページ、工事請負費、本浦倉庫改修工事です。こちらの本浦倉庫につきましては、森浦湾海上遊歩道関連の資材庫、また、シーカヤックを保管するために倉庫のほうを改修しております。シャワー室にもしております。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

　　私のほうから、５０ページの一番上、スズメバチ駆除手数料です。こちらについては、向山の山頂付近にあったスズメバチの巣を駆除しております。その巣の近辺に上の神社まで行く遊歩道というか歩道がありまして危険と判断いたしまして駆除いたしました。続いて、６２ページ、１節、会計年度任用職員の人数です。こちら、グリーンピアの作業員の報酬になりまして、２名の人数になります。６２ページです。続いて、６３ページ、水道使用料、捕鯨船陸揚展示場、浅間山前県道沿い、こちらについては、トイレ自体の水道料ではなく、その近辺にある水道、外付けと言いますか、そちらの料金になります。同じく、浅間山についても、県道沿いのところについてある水道の料金になります。続いて、７１ページ、下のほう、固定資産評価更新業務委託料、こちらが増えているということなんですが、令和４年度については、令和６年度の評価替えに向けた大幅な鑑定評価とか、そのシステム改修の時期になりまして、そういった形で通常よりも費用がかかる年となっておりますので増えております。次のページ、７２ページの農地（田・畑）及び山林の標準地に係る意見価格提供料、こちらについても、評価替えに伴うものなんですが、農地について、不動産鑑定士の方からの意見も頂戴して評価に反映したいということで、今回提供いただいた、価格を提供いただくために必要とした料金になります。５０ページ、下のほう、Ｗｉ－Ｆｉ環境整備委託料、こちらについては、昨年度、駅と公民館にＷｉ－Ｆｉ環境を整備したんですが、４年度、役場本庁舎のほうに整備しましたので、そちらの費用になります。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　答弁漏れないですか。ほかに質疑はありませんか。３番、海野君。

○３番（海野好詔君）

　　まず、４１ページの一般管理費の給料費なんですけれども、これが個人の方で申し訳ないんですけれども、事務報告に総務課主査兼ねてくじらの博物館副館長というふうに出てます、異動のとこで。恐らく、給料はここのとこから出てるのか、それの確認をさせていただきたいと思います。そして、４４ページ、１２、委託料のストレスチェックサービス委託料なんですけれども、この検査で事前に把握できてるのか。それから、もしそういうような場合に、どのような対応をされているかということをお聞きしたいと思います。４５ページ、１８節の調整負担金というところ、今、説明していただいたんですけれども、若干ちょっと分かりづらいなと思いました。極端に言えば、退職者等が増えれば、その負担も増えてくるのかというようなことなのかなとは思うんですけれども、そこら辺、再度お聞きしたいと思います。そして、５０ページの常渡マンション管理費なんです。先ほど聞いたんですけれども、月額３万円ということで、２件あって１件だけ貸してるという話で、そしたら１件で１２か月で３６万円ということになります。これで、マンション管理費が８２万１，１６０円払っているわけなんです。だから、ここら辺をどうなのかなって、マンションをこれだけ管理費を払ってマンションを所有する意味があるのかどうか。これは、僕も職員時代に町長と行って、三重県のお医者さんからもらったもんなんで、無理に売却というのはできやんのかなとは思うんですけれども、やはり、これに見合うような有効利用をされたほうがいいのかなというような気がします。そして、５７ページの１４の工事請負費、カーブミラーなんですけれども、これ予算の範囲内でやってると思うんですね。ちょっとこれとは関係ないんですけれども、関連があるのでちょっと質問させていただきたいと思うんですけれども、平見のＴ字路にカーブミラーあるんですけれども、この間の台風で恐らく飛んでます。それが、そのままの状態になってます。増田の散髪屋さんのとこの近くですね。もし、予算があれば安全面から考えて、できるんだったら早急にしてほしいなというように思います。次、６８ページなんですけれども、これも集会所が出てきてるのでちょっと質問させていただきたいと思うんです。これも、直接この決算書には関係ないんですけれども、一般質問するほどのものでもないので、平見の集会所が大分古くなってきていると、地域住民の人から建て替えのあれはないのかなっていうような話もあるんで、そこら辺もし言えるんでしたらお願いしたいなというように思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

　　４１ページからお願いします。給料に関しましては、海野議員おっしゃる職員については、こちらから出ております。４４ページのストレスチェック、こちらにつきましては、ストレスに関する項目のアンケートを実施しまして、それの分析を委託をしています。その結果が、もちろん悪ければ医師につなぐという事務になるんですけども、今のところはそこまで至っている職員はいないということで、よろしくお願いします。４５ページの調整負担金ですけども、説明が拙くて申し訳なかったです。海野議員のおっしゃるように、退職手当の収支額の調整のためというふうにお伝えすればよかったんですけども、ご理解のとおりです。５７ページのカーブミラーの件です。こちらにつきましては、平見のお話やったと思うんですけども、今、実は業者のほうに対応を依頼しております。ちょっとほかにも幾つかありましたので、まとめて今準備をしてます。もう少しお時間いただければと思います。私からは以上です。

○議長（福田忠由君）

　　執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

　　私のほうからは、５０ページ、マンションの所有する部屋の運用についてなんですが、おっしゃるように、こちら入よりも管理費のほうが今出ている状況です。もちろん、有効活用していくにあたって、必ず黒にならないといけないということではないとは思うんですが、確かに、まだ何かしら有効利用できるんじゃないかという検討の余地は多々あると思いますので、今後、考えていきたいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

　　マンションのことですけども、一応、今、執行言うたような形が基本線なんですけど、定期的に鯨の研究で東大の先生とか、結構来てるときもありますので、そういうときに随時お貸しして使っていただいているというような状況であります。そういうことで、有効的に利活用して今はいってますけれどもというところです。それから、集会所の建て替えについて、これ、実はこちらでも懸案事項と言いますか、やっぱり古いし、下手したら危険な場合もあるなというようなことで、町長からも言われてるんですけども、１回、もう一度総点検させていただいてから、どんな形の、補助金、海野さん一番知ってると思うんです。一般コミュニティとかいろいろ探ったんですけど、なかなかとてもとてもというような額になりますので、１回総点検させてください。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　ほかに質疑はありませんか。３番、海野君。

○３番（海野好詔君）

　　まず、４１ページの人件費、総務から出しているということなんですけれども、これ、やはり勤務が恐らく博物館が主じゃないかなと思うんです。だから、本来の会計にやはり移すべきじゃないかなというように思います。給与実態調査等で、やっぱり不具合が出るんじゃないかなというような思いがしますので、博物館の会計も大変なことは大変なんですけれども、それはそれで、やはり本来のあるべき姿、行政のあるべき姿というとこへもっていくべきじゃないかなというように思いますので、そこら辺は。執行会計管理者のほうから、マンション等について、必ずしも黒字っていうような答弁あったんですけど、やはり、ちょっと認識していただきたいと思うんですけれども、この公費というのは皆さんのお金なんで、そこら辺をやはり十分理解した上で経費等に使っていただきたいというように思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

　　給料に件については、一応、平成２８年度から一般会計において支出しております。これは、当時、あんまり覚えてないんですけれども、学芸員として幅広く教育関係にも仕事していただきたいよというようなこととかで、いろいろ出前授業でありますとか、鯨学習とか、後、広報の関係のお仕事とかというのをやっていただきまして、やっぱり博物館からの海野さんご存じのように、やはり要望というのがありました。そういうのがあって今まで来てたんですけれども、やはり、今言われるようなことを勘案して、来年度以降、ちょっと館長とも相談しながら進めさせてください。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

　　海野議員のご指摘、真摯に受けとめまして、今後、公務に励みたいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　ほかに質疑はありませんか。２番、森岡君。

○２番（森岡茂夫君）

　　４４ページの備考の一番下の弁護士委託料、これ公文書云々というのは、後ろの部分がちょっと聞き取れなかったので、もう一度教えてください。それから、弁護士の着手金としてこの額というのは、相当大きな事案を予測してるんではないかと思うんですが、今後、また裁判は続いて、出費が続くのかどうか、その辺もお聞かせください。それから、６０ページの備考の中ほどにあります、こども園の防災ボックス、これがどういうものか説明をお願いします。

○議長（福田忠由君）

　　森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

　　私のほうからは、６０ページの防災ボックスの件です。こちらにつきましては、震度５だったかその辺、その震度を感じて、普段は閉まっている状態ですけども、震度を感知したらそれが開錠されて、中から物を取り出せると、中にはその施設で使用する鍵が一応入れているんですけども、そういった仕組みのボックスとなります。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

　　４４ページの弁護士委託料なんですが、こちらくじら博物館の文書について開示を求められたことに対する裁判になります。一度開示を求められまして、こちらとして一部開示、全部非開示という処分を下したものがあります。その処分に対して不服があるということで裁判が起こっております。今後の状況については、まだ判決は出てないんですが、その判決がどのように出るかによって、また、こちらも検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　ほかに質疑はありませんか。２番、森岡君。

○２番（森岡茂夫君）

　　６０ページの防災ボックス、これ震度５以上で開錠するようになってるんですが、これ私２年前ですか、定例会の一般質問で指摘しておりますが、例のトンガの火山が爆発したときに津波が押し寄せたと、地面が揺れなかったのに津波が押し寄せたということで、それで避難タワーの防災ボックスが機能しなかった。それを受けて、今は震度５以上の開錠というのをやめて遠隔操作の開錠システムというのを行政は今進めてて、私は具体的に加古川市に問い合わせをしてくださいと当時してありますが、先日の台風７号にしても、この防災ボックスは機能しないわけですね。誰かが大雨の中、危険を冒して行かなきゃいけない。せっかく、私は一般質問で防災ボックスの見直しというのを提案をしたわけですから、その辺は検討されたでしょうか。

○議長（福田忠由君）

　　森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

　　申し訳ございません。その検討のほうが進んでいませんので、改めて議員の提案踏まえまして検討していきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（福田忠由君）

　　ほかに質疑はありませんか。２番、森岡君。

○２番（森岡茂夫君）

　これは議長にもお願いしたいんですが、私、議場に立ったとき、立つ前からきちっと質疑をする限りは勉強だとか、ヒアリングを重ねて提案をしております。今までも、何度か提案をしながら一歩も進まないということを体験しておりますので、ぜひ、この議場の議員の発言の重みを議長のほうからも当局に伝えてほしいと思います。要望です。

○議長（福田忠由君）

　　ほかに質疑はありませんか。１番、漁野君。

○１番（漁野尚登君）

　　４２ページの超勤手当、職員が給食手伝っとるんですか。きゅうしょく、きゅうしょくって言うから。休んだある職員ということやな、分かった。広報について、最近、広報配布してくれるんですけど、前のシステムのほうがよかったん違うかなって、つくづく最近思うんですけど。再度、考えてもらえんかな。高齢者になって、したくない人が出てきたというんやけど、そういう人は省いてやれやんのかなって、やっぱりおばちゃん元気かんいうような、そういうあれがなくなってしあったような気がして、その辺ちょっと、もう一回考えてもらいたいなとは思うんですけど、これは要望として、要望というか、今のままでいくのか聞いときたいと思います。近所の人に会う機会も何かなくなってきたような気して。それとスズメバチのことなんですけども、これはスズメバチ以外にもハチの巣というのはあるんですけども、これ個人の家はだめなんですか、補助金みたいな考えたことないですか。この間、うちの前に、アシナガバチの巣があって、通学路でもあるし、役場へ電話かけたら個人の家はやってないと。駆除しに来た人に聞いたら、串本は補助金あるでというようなことを聞いたんですけども、その辺考えたことないですか。それから、庁舎のＷｉ－Ｆｉのパスワード、今言うてください。それから、５１ページの、これ質問、ページ飛んだみたいなんで、１４節の工事請負費の旧幼稚園運動場遊具撤去工事、庁舎（別棟）横看板基礎コンクリート撤去工事、それから、企画費の委員報酬、それから、報酬として会計年度任用職員の２８２万５，３７１円ということで、人数をお願いします。先ほど、５２ページのところで男女共同参画のことについて聞いたんですけど、日本は男女の格差が大きいというようなことを言うたんですけど、本当ですか、それ。男のほうが低いんですか。僕は女の人、格差大きいというようなこと、考えたことないんですけど、みんなそう思います。どこが格差があるのかなって思うんですけど。この男女共同参画計画って、太地町は一体何をしたんですか。この男女共同参画というのは、結局、内容を知りたいわけ、何をしてるのか。どういうことをやってるのか。分かります、みんな、何をやっているか。それ９兆円ですよ。一体何をしてるか、みんな内容知ってます。ここでちょっと教えてください。どういうことをやってるのか。水道料金、６３ページ、僕はトイレかなと言ったら、これ捕鯨船の陸揚のとこと浅間山の県道は、これ誰が使ってるんですか、町民が使ってるんですか。６６ページの一番下の紀勢本線活性化促進協議会、これの成果みたいなんあったら聞かせてください。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

　　ハチの件なんですけれども、串本町で補助金実施されているということをお聞きしましたので、そちらのほうのどういう取組されているかというところも確認いたしまして、上司と相談していきたいと思っています。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

　　５１ページの企画費の報酬、委員報酬５万２，５００円ですが、人数につきましては、この太地町未来技術地域実装協議会委員につきましては、２８名であります。その次に、任用職員の報酬２８２万５，３７１円ですけども、こちらにつきまして、人数は３名分となってございます。続きまして、６６ページの紀勢本線の活性化促進協議会の成果ということについてですが、こちらにつきましては、年に複数回、幹事の会議であるとか、総会開催しております。後、ＪＲに対して要望活動というのを各構成市町村の首長が参加して、ＪＲ和歌山支社のほうに要望活動をしているような状況となっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

　　私のほうから、各戸配布の件です。地域のつながりが薄れていってるんじゃないかというご指摘ということで、その辺、私もそういうことお聞きすることあります。ただ、当初、この各戸配布始めるきっかけと言いますか、回覧制度の時代に高齢の方が隣の家、自分もう体悪いので、もう隣りへよう持っていかんわと、抜けさせてもらうよということで、そういったことで行政情報が伝わってない町民さんがいらっしゃったと、これはよくないなというところで、何とかこれを解消したいと。後、区長さんの負担も何とか改善と言いますか、負担を避けたいなと、その辺の考えがあって、これが進んできたと思います。その地域のつながりというところについては、重々認識しておるんですけれども、何とか今のこの各戸配布の制度というのは、もうしばらく、その辺もちょっと地域のつながりと言いますか、その辺も気をつけながらなんですけども、今しばらくこの運用でやらせてもらえたらなと考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

　　私のほうから、６３ページの水道の使用料です。捕鯨船のところの水道なんですが、今、資料を持ち合わせておりませんので、後ほど回答させてください。浅間山の水道栓なんですが、海水浴場におりていく、あの辺のあたりに花壇を整備しております。そちらの水やりに使っております。後、役場のＷｉ－Ｆｉのパスワードなんですが、私も１ギガなので、漁野議員に親近感をわいてしまったんですが。役場の電話番号になっております。０７３５５９２３３５です。５１ページの旧幼稚園舎の遊具の撤去工事、旧幼稚園舎のほうに滑り台等幾つか遊具があったと思うんです。それを撤去した工事となります。庁舎別棟横看板基礎コンクリート撤去工事というのは、県信の看板、私も県信の時代が分からないんで、看板があの辺に立ってたと思うんですが、そちらの基礎となっている、玄関横ですね。ちょうど横幅１．１メートルちょいぐらいの四角くブロックの高さがあったんですが、それを撤去した工事となります。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

　　男女共同参画に関しまして、これ何をしているのかというご質問と理解しました。今回、この計画を策定させていただきまして、各課において幾つか取組のほうを進めていく考えです。例えば、教育委員会であれば、小中学校の学校の場におけるそういったこの男女共同参画の勉強とか、後は、教育現場においての普及・啓発であったり、後、住民さんには生涯学習を通じた中で普及・啓発、それと、幾つか本当に様々な取組が必要と考えておるんですけども、この計画策定しましたので、これまたお示しもできると思いますし、そういった計画に沿って今後進めていく考えであります。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

　　この男女共同参画、これにつきましては、今年何とか策定したんですけど、実を言うともう数年前から、県のほうから要望があって、何とかつくっていただけませんかというようなことで担当者も来て、ずっとやってたところなんですよ。当町が一番遅れたような形になったんですけれども、今回こういう国のこういう方針とかということがあって、今回こういうのをつくりましたので、これに基づいて、今後、やっていけたらなということなんですけども、具体的に何をどうのこうのということを、また、今年についてはやってないんで、とりあえずつくりましたので、よろしくお願いします。

○議長（福田忠由君）

　　暫時休憩します。

休憩　午後２時３４分

再開　午後２時３８分

○議長（福田忠由君）

　　再開します。ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

　　総務費について、質疑を終わります。暫時休憩します。２時５５分まで休憩します。

休憩　午後２時３８分

再開　午後２時５５分

○議長（福田忠由君）

　　再開します。先ほどの総務費の質疑の中で、町長より答弁漏れの申し出があります。答弁願います。執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

　　６３ページ、捕鯨船陸揚展示場の水道使用料について、ご説明させていただきます。こちら、刃刺しの像が置いてある、あの辺の敷地にちょっと出てる水道の栓なんですが、実際、使用の状況が、実績がなかったので今年度もう閉栓をしております。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　次に、民生費について質疑を行います。７８ページから９６ページです。質疑ありませんか。１番、漁野君。

○１番（漁野尚登君）

　　７８ページの報酬４４２万８，０４２円、これ何名分なのか。それと、８０ページの太地町多目的センター指定管理委託料９１２万４，３００円の増ということで説明をお願いします。それから、８２ページの１２節、委託料の緊急通報業務委託料、これは５０件分ということでよろしいですか。これ、８３ページの老人憩の家管理費、これ去年も聞いとるんですけども、今年も電気料が２万４，７８６円下がって、下水道使用料も１，３２０円の下がってるんですけど、水道利用料だけ３万５，４００円ということで、再度聞いておきたいと思います。それから、地域福祉センター梛、需用費の施設修理費２３１万５，０３６円の説明をお願いします。それから、アスベストの調査採取分析手数料１０３万４，０００円、この結果はどうだったんですか。それから、工事請負費については、燃料槽段差修繕工事と浄化槽微細目スクリーン交換工事、エレベーター向機能維持修繕工事、塩素注入器設置工事とか、四つありますけど、次のページにもありますね。そのほか修繕工事５３万円、この五つについての説明をお願いします。それと、８９ページの報償費、出産祝金、これは３０万円の１１名分と理解してよろしいですか。それから、その下のチャイルドシートの購入費用助成金、何件あったのか。それから、出産・子育て応援交付金ですか１１０万円、学童保育、令和４年度は何名が来たのか。それと、下の報償費の有償ボランティア、これ何名分なのか。９０ページの工事請負費、棚及び下駄箱設置工事、９１ページのこども園、令和４年のゼロ歳から５歳までの人数をお願いします。それからちょっと聞いたんですけども、こども園についてなんですけど、台風７号のときに、停電して園児を帰したみたいなことを聞いたんですけども、自家発電装置ありますよね。何で停電なんかしたんですか。それちょっと聞いておきたいと思います。避難所にもなったあると思うんですけども、何か子供が急に迎えに来てくれとかいうて言われたみたいなことを聞いたんで、でもすぐに直ったようなことも聞いたあるんですけど、その辺ちょっとお願いします。それから、こども園の１、報酬で、令和２年は１０名だったんですけども、１０名でよろしいですか。それから、一般職給料、これも９名分ということで理解しといてよろしいでしょうか。９２ページのこれも報償費なんですけども、有償ボランティア報償費、これ何名分なのか。それと、９３ページの需用費の一番下の施設修理費１０３万４，３２０円についての説明をお願いします。９４ページの備品購入費、厨房機器（揚げ物用）２２万５，５００円についての説明をお願いします。９５ページの８目、１９節、乳幼児医療費、就学児医療費の社保と国保の人数、それから、その下のひとり親家庭の高校生就学援助費３６万円の説明と、また、ひとり親医療費の社保と国保の人数をお願いします。９６ページの生活保護費、令和４年太地町で何世帯の何人の方が生活保護を受けてるのか。そして、外人はないと思いますけども、聞いておきたいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

　　７８ページをお願いいたします。報酬、会計年度任用なんですけれども、こちらは４名分になります。８０ページをお願いいたします。多目的センターの指定管理なんですけれども、こちらは歩行プールの修繕と、後、プールの水質管理のために塩素注入器の取付を行いまして、こちら増額となっております。８２ページ、緊急通報業務委託料なんですけれども、こちら３末時点での実績では５１名となっております。８３ページなんですけれども、水道なんですけれども、こちら基本料金の中で使用料が足りたということで理解しております。８７ページになります。こちら、梛の施設修理費なんですけれども、こちら２３１万５，０３６円、こちら多岐にわたるんですけれども、こちら厨房の食洗器、湿温蔵庫、浴槽の照明、屋外照明、後、コインランドリーの洗濯乾燥機や自動ドア、ボイラー、お風呂の目隠し、温泉の成分の表示板、温泉用水施設、洗面水栓、後、残留塩素計の取付と網戸の張り替えなどを実施しております。石綿の調査なんですけれども、こちら普段使用する分には問題ないという回答をいただいております。解体などをするとき対策が必要と結果が出ております。その下、工事費なんですけれども、燃料槽段差修繕というのが、こちら梛のラウンジ近くのところにアスファルトの破損が激しく、こちら利用者の歩行に危険となるため、こちら段差解消を実施いたしました。その次の浄化槽微細目スクリーン取り替えなんですけれども、こちら微細目スクリーンとは、下水などに含まれる浮遊物、固形物などを分離、除去するものとなっております。こちらは、浄化槽の機能が失われる可能性もあるので交換を行ったものでございます。エレベーター向機能維持修繕工事なんですけれども、こちらは巻き上げロープ及び調速機ロープの取り替えを実施しております。塩素注入器設置工事なんですけれども、こちらは水質保全のために塩素注入器の設置を行ったものでございます。次のページ、８８ページなんですけれども、塗装ほか修繕工事、こちらはウッドデッキの床、玄関横の鉄扉、客室、食堂のテーブル等の塗装を実施いたしました。８９ページお願いいたします。出産祝金なんですけれども、こちらは１１名分となっております。チャイルドシートの購入補助金は、対象７件になります。出産・子育て応援交付金につきましても、１１名となっております。９５ページをお願いいたします。乳幼児医療費の人数なんですけれども、国保が１８名、社保７５名、合計が９３名です。就学児医療費が国保３４名、社保１３５名、合計が１６９名になります。その下、ひとり親家庭の高校生就学援助費になりますが、こちらは６名分になります。ひとり親医療費になりますが、こちらは国保１７名、社保２６名、合計４３名となります。後、９６ページの生活保護費につきましては、こちら世帯数が１７世帯、人数が２０名で外国人の方はいらっしゃいません。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

　　８９ページ、学童保育所で令和４年は最大で５０名でした。有償ボランティアは４名の方が来てくれてます。９０ページの工事の棚、下駄箱設置工事なんですけれども、これは学童保育所、もともと保育所を利用してまして、そのサイズがやっぱりちょっと小学生には小さ過ぎたので、下駄箱とランドセルとか道具が入る箱を新たにつくらせてもらいました。令和４年のこども園の児童数ですが、ゼロ歳児が６人、１歳児が５人、２歳児が１１人、３歳児が１３人、４歳児が１５人、５歳児が１７名で合計６７名でした。台風のてんまつを、キュービクル、こども園にあるキュービクルが園庭の道路際のところにあって、そこに関西電力の電線から入ってきて、園の中に電気を送ってるんですが、開けてみたら塩害で潮がすごく付着してまして、そこに台風の影響で雨が入ったもんで通電して壊されたんです。その時点で、漁野議員おっしゃるとおり、自家発に切り替わるはずが、そっちがうまく切り替わらずに、手動で切り替えるための時間がちょっとかかってしまいまして、私もそこで、停電が、電気ほか通ってるのに切れた、またついたけど、また切れたというのを繰り返したんで、工事の人呼んで話聞いてたら、このキュービクルは交換しないと使えないんで、自家発を動かしてくださいということになって、自家発動かす、自動で動くはずが動かなかったんで、自家発もその業者さんにお願いして動かしてもらいました。それが、ちょっとうまくいかなかったんで、これがどれぐらいかかるか分からんということになって、給食がつくれてなかったんで、もし復旧に半日とか１日とかかかってしまっても、園の中がエアコンも効かずに暑い、暑いという状態やったんで、それをどうしようかという話が現場で錯綜してました、情報が。結局、自家発が動いたんで、その時点で保育しますということになったんで、そこまでに保護者に連絡してしまってた家庭に迎えに来てくださいという連絡がいってあったようです。そういうてんまつで、ちょっと情報が現場でも工事してくれる修理屋さんも、どういうふうな感じでいつ直るかとかいうのもちょっと分からなかったもんですから、情報が錯綜してご迷惑をおかけしたという次第でございます。９２ページの有償ボランティアは３名になります。施設の修理なんですけれども、音響施設を修理したり、各教室の出入口の戸の建て付けが悪くなったりしたのを修理したりとか、いろいろ細かい修理がありました。９４ページの厨房機器の揚げ物は、フライヤーを購入しております。報酬なんですけれども、漁野議員おっしゃるとおり１０名分と９名分です。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　ほかに質疑はありませんか。３番、海野君。

○３番（海野好詔君）

　　１点だけですけど、８９ページの学童保育の中の報酬費で休日勤務報酬とあるんですね。これ、休みの日に出るということはあるんですか、そこら辺聞きたいと思います。

○議長（福田忠由君）

　　漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

　　小学校が運動会とかあって、それで振り替えたりした場合にありました。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　ほかに質疑はありませんか。１番、漁野君。

○１番（漁野尚登君）

　　そしたら、停電の話なんですけども、キュービクルはもう復旧したあるんですか。自動で変わらなんだというのも、これも大丈夫なのか。その点だけ聞いときたいと思います。

○議長（福田忠由君）

　　漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

　　キュービクルは、応急修理が完了してまして、本格的な修理はこれから、また予算を計上させていただきたいと思ってます。切り替わらなかった原因につきましては、今回、非常電源の点検委託料を計上させてもらってまして、そちらのほうでまた確認してもらう感じになります。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

　　民生費について質疑を終わります。次に、衛生費について質疑を行います。９６ページから１０７ページです。質疑はありませんか。１番、漁野君。

○１番（漁野尚登君）

　　９７ページの２節の給料、これ何名分なのか。３名分で理解しといたらいいのか。それと、９９ページの委託料の予防接種委託料の中で、高齢者インフルエンザ予防接種は、この中で幾らあるのか。それで、高齢者インフルエンザの予防接種の対象者はどのぐらいあって、実施者は何人ぐらいおるのか、聞いておきたいと思います。それから、１００ページの１８節で子供インフルエンザワクチン接種費用助成金、これで対象者と実施者をお願いします。その下の過年度精算による国庫補助金返還金２７７万６，０００円についての説明もお願いします。それから、１０１ページの１８節、飼い主のいない猫の不妊去勢手術６万６，０００円、これの実績をお願いします。それから、１１節の役務費の計量器定期検査手数料、それから、その下の妊婦健康診査委託料、これ何名の何回分なのか、お願いします。それと、１０２ページの一番上、視機能検査器１１８万８，０００円、それから１８節の一般不妊治療助成金についての説明と、その一番下の妊産婦交通費・宿泊費助成金３万４，７２０円についての説明をお願いします。それから、１０４ページの報酬、これも７名分と理解しといてよろしいですか。あんまり稼働してないからだと思うんですけども、電気料が１１４万７，２８４円の減ということで、これの説明もお願いします。それと、不燃物引取手数料９５万１，２５８円の減と、可燃性不適物引取手数料の２９９万２，５５０円の減、これはごみが減っているということで理解しといてよろしいですか。それから、可燃ごみ積替設備年次点検整備手数料２５３万円の説明もお願いします。それから、一番下の残土処分委託料２，０７９万円、それと、１０６ページの１３節、フォークリフトリース料の２００万７７５円の増、それからプラットフォーム照明取替工事、清掃センター事務所冷暖房設備取替工事についての説明をお願いします。それから、１８節の廃棄物処理施設技術管理者講習費用、これ誰が講習受けたのか、何名が。１０７ページの一番下の水道事業会計負担金２９６万９，６９７円の説明をお願いします。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

　　すいません、１０４ページから清掃センターの分になりますが、そちらのほうから先に答弁をさせていただきたいと思います。１０４ページの報酬なんですけれども、こちら７名分となっております。後、需用費の電気料につきましては、こちら積替施設に施設が変更となったためでございます。１０５ページなんですけれども、不燃物引取手数料、可燃物不適物引取手数料なんですけれども、こちら処分をさせていただいた実績によるものですので、前年同比として該当するごみが減ったためと考えております。後、残土処分委託料なんですけれども、こちらは清掃センターの土留め壁工事におきまして、汚染土壌（訂正＝残土土壌）が出現したことにより、こちら分析したところダイオキシン等、そういう最終処分場に持ち込むことができる土ということでございました。こちら、一旦夏山のほうに仮置きをさせていただいてたんですけれども、そちらで成分分析を行いまして、御坊市のほうへ搬送と後、処分をする委託料となっております。１０６ページお願いいたします。フォークリフトリース料でございますが、こちら４年度に新しい車両を再リースいたしまして、そちらの増額分となっております。後、プラットフォーム照明取替工事なんですけれども、経年劣化のため、プラットフォームの照明を交換しました。水銀灯からのＬＥＤのものに変更をしております。清掃センター事務所冷暖房設備取替工事でございますが、事務所の冷暖房の故障により、設備の取り替えを行いました。廃棄物処理施設技術管理者講習費用でございますが、こちらは廃棄物処理法により技術者を置くこととされておりまして、こちら１名、当課の桝田副課長が取得をしております。私のほうからは以上です。

○議長（福田忠由君）

　　稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

　　９７ページお願いします。給料の一般職ですが、これは５名分です。９９ページの予防接種委託料のうち、高齢者インフルエンザの分ですが、対象者は１，３０４人、うち接種者が７１１人です。金額は今ちょっと調べてるので、また後ほどお答えします。１００ページの子供インフルエンザワクチン接種ですが、これは１３歳未満の対象者が１８８人、実人数が４５人、延べが８７人です。１３歳以上が、対象者が１０１人で、実人数が９人です。その下の償還金のとこですが、国庫補助金の返還金がかなり大きい額になってるんですけども、これは新型コロナウイルスワクチン接種対策費の返還金になっています。４年度まで接種した人が６か年まで打っていた人が、今回もたくさん打つと思っていたので、ある程度予算を計上してたんですが、思ったほど接種しなかったので返還金が生じています。１０１ページの１８節の飼い主のいない猫の不妊去勢手術ですが、雄が４匹、雌が１匹分です。下から３番目の計量器定期検査手数料ですが、これは２年に１回はかりの検査をすることになっていまして、４年度がその年になっていましたので、そのはかりの検査の手数料です。その下の妊婦健康診査の委託料ですが、１９人分で２７０回分になります。次の１０２ページの一番上の視機能検査器ですが、これは３歳半健診で乱視とか瞳孔不同などの目の機能上の検査ができる機器を購入しました。一般不妊治療の助成金ですが、これは２件分です。１８節の一番下の妊産婦交通費・宿泊費の助成金ですが、これは新宮市立医療センターの産婦人科の分娩休止によって、新宮・東牟婁圏域外の医療機関で妊婦健診や出産、産後健診の行わなければならなかった妊産婦に交通費を支給するもので、１人分、田辺に行っていただいたので、その方の分です。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

　　１０５ページをお願いいたします。可燃ごみ積替設備年次点検整備手数料ですが、こちらは積替施設整備に合わせて設置しました脱臭装置、こちらへ活性炭の入れ替えを実施した手数料でございます。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　脊古産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（脊古　景君）

　　１０７ページをお願いします。一番下の水道事業会計負担金なんですけども、こちらは和歌山県権限移譲事務費分であったり、簡易水道事業債の一般会計負担分、あるいは水道事業の業務だけではなくて、他の業務も兼務していることから、一般会計から一部人件費として負担いただいたものが入っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　ほかに質疑はありませんか。３番、海野君。

○３番（海野好詔君）

　　１００ページの１８、負担金補助及び交付金になると思うんですけれども、高齢者の肺炎球菌ワクチンありますよね。これがどこにもあがってないんですけれども、この令和４年度に希望者がなかったのか。また、個人の問題なんで打つ、打たんは、別なんですけれども、やはり、肺炎球菌ワクチンはいいのかなと言われている中で、広報をどのようにやってるかということをお聞きしたいと思います。

○議長（福田忠由君）

　　稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

　　肺炎球菌ワクチンも接種をしております。対象者の方に年度初めに通知、問診票とか通知を送らせていただいて、対象者の方に接種をしていただいております。４年度は、対象者が１４１人で接種者数は３１人おりました。これは、予防接種委託料の中に入っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　ほかに質疑はありませんか。１番、漁野君。

○１番（漁野尚登君）

　　先ほどの残土処分委託料２，０００万円、なぜそういう残土が出てきたんですか。残土処分のトン幾らか。

○議長（福田忠由君）

　　下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

　　処分に係る分の費用につきましては、トン１万６，０００円税抜きとなります。こちら、土砂がというところなんですけれども、平成３年に工事着工した清掃センターの土留め壁改修工事におきまして、こちらの残土が出たというところでございます。こちらのほうで、残土につきまして分析が必要という判断で仮置き場に保存してというような、先ほどの流れになっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　ほかに。１番、漁野君。

○１番（漁野尚登君）

　　何で出てきたんかと聞きやるんですけど。何でこんなとこにそういう残土が出てくるの、清掃センターの中で。何かすてさがしやったということ、そしたら。量は尋常やん、これ。１，３００トンぐらいになってくるんか。何で出てきたのかというのを聞いとるんやけど。

○議長（福田忠由君）

　　下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

　　申し訳ございません。残土という、ちょっと私の説明の言葉の選択が誤ってたのかなと思っております。工事実施で不要となった土ということでございます。そちらのほうを、一旦仮置き場に置いてというような流れでございます。

○議長（福田忠由君）

　　暫時休憩します。

休憩　午後３時３７分

再開　午後３時３９分

○議長（福田忠由君）

　　再開します。下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

　　すいません、ちょっと訂正をさせていただきます。汚染土壌と私申し上げましたが、こちら残土土壌ということで、またよろしくお願いいたします。訂正させていただきます。

○議長（福田忠由君）

　　ほかに質疑はありませんか。２番、森岡君。

○２番（森岡茂夫君）

　　ちょっと休憩時間の声が、僕は耳悪くて聞こえなかったんですけど、でも、最初の答弁の中でダイオキシンによる汚染土という話がありましたね。だから、御坊市に処分してもらうと。これ大事なことでして、実は土留め工事というのは、その脇に用水路が流れてますよね。ということは、そのダイオキシンに汚染された汚染水が下の河立へ流れてた可能性はあったんじゃなかった。それ調べたのかどうか。もし、汚染土であれば、場内に仮置き場と言いましたけど、ダイオキシンの汚染土を仮置きする場合は、非常に厳重な手当てが必要だというふうに法律上なってますけど、本当にきちっとそれをやったのかどうか。これ、物すごい大事なことなので、もう一度お答えください。

○議長（福田忠由君）

　　下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

　　すいません、御坊市のほうに、御坊市の最終処分場に持ち込むために検査をしまして、その中身でダイオキシン等のそういう持ち込みができないものでないという検査をしてということですので、あるから検査したというようなことではございませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（福田忠由君）

　　ほかに質疑はありませんか。２番、森岡君。

○２番（森岡茂夫君）

　　ということは、ダイオキシンは測定されなかったということでよろしいんですね。というのは、実は河立を保全してた人たちから、一度それを私聞かれたことがあって、役場の窓口に聞きに来て、そういう測定は今のとこ出てないというふうに聞いたんですけど、この議場できっちり、ダイオキシンは出てない、そういうことでいいんですね。

○議長（福田忠由君）

　　下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

　　こちらの濃度につきましては、受け入れていただける最終処分場に搬入する基準値には支障がないという当時の判断で行っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

　　衛生費について質疑を終わります。次に、労働費について質疑を行います。１０８ページです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

　　労働費について質疑を終わります。次に、農林水産業費について質疑を行います。１０８ページから１１７ページです。質疑ありませんか。１番、漁野君。

○１番（漁野尚登君）

　　１０９ページの農業委員会の繰越明許、携帯型情報端末機器というの、これは出のとこであれかな、タブレットということでよろしいですか。それから、１１１ページの委託料、５目、１２節、委託料、地籍情報データ異動修正業務委託料５５万円の説明をお願いします。それと、その下のほうの需用費の種子苗代。それから、植樹委託料についての説明をお願いします。それから、１１２ページの８目、鳥獣被害防止事業費の７節、鳥獣有害駆除報償費、この駆除の実績をお願いします。それから、１１節、役務費の一番上、狩猟許可申請等手数料、これ何名分かというのと、それから、これは毎年聞いとるんで、１１３ページのベンチ製作委託料、何基分、また、入札はどのようにしたかというの。それと、１１５ページの建物災害共済保険料、これ荷捌施設の保険料だと思うんで、毎年、実績をもらっているので、実績もらう前に読んでもらおうかな、議事録に残しとこか。それと、１１６ページの１５節、中間育成魚購入費、これの実績、その下の稚貝稚魚放流事業の１８０万円の実績、漁業担い手育成支援の補助金、これ何名分なのかということ。最後のとこの１１７ページの一番最後の地域捕鯨を守る太地町連絡協議会助成金４０万円の、これいつも決算書できたらもろとるように思うんで、決算書があれば後で欲しいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

　　まず、１１１ページのほうの地籍データの異動修正なんですけども、こちらにつきましては、２年に１回更新が必要な業務になってまして、前回、令和２年度、４９万５，０００円という実績がございまして、今回やった結果、予算上８５万円あったんですけども、実績上５５万円で済んだということになってございます。その下の種子苗木代なんですけども、これにつきまして、実績を報告させていただいておりまして、まず、場所としては平見公園や廻森、公民館から産業建設課横の花壇、駐車場とか旧紀陽銀行の花壇なんかをやっておるんですけど、まず、４月から種子を植えるということで、ひまわり、マリーゴールド、トレニヤ、サルビヤ、ペチュニヤ等を植えながらいっておりまして、その間、５月には苗木ということでケイトウという種類のものを植えております。また、８月にはニチニチソウというのを苗木として植えておりまして、１０月になってパンジーとかナデシコという種類の種子を植えております。また、１２月になるとパンジーとか葉ぼたんとかを植えております。その下の植樹委託料がございますが、これにつきましては、場所は燈明崎園地の横の中学校の体育館の前の園地部分のところに大島桜を２本植えさせていただきまして、それの費用という、中学校の裏に駐車場あるんですが、その手前、ちょうど遊歩道から前へ行ったところの広場に植えさせていただきました。ページ飛びまして、１１２ページの鳥獣有害駆除の報償費ということで、まず、実績のほうを申し上げます。ニホンジカが１９１頭、イノシシが７頭、アライグマが６頭、ニホンザル１１頭で計２１５頭という実績がございます。その下側にあります狩猟免許の申請に係る分の手数料、これ何名分かということで、４人ということであります。次のページの真ん中よりしたのベンチの製作委託料がございまして、これ１４基ということで、ちょっと金額がかなり上がってまして、ちょっと金額大分出さないと全体同じようなやつが出ませんでした。１４基つくってます。入札によって、橋本工務店さんにつくっていただいております。ページ飛びまして１１５ページの建物共済保険料、荷捌の実績を申し上げたいと思います。まず、魚類、３４万７，６８９．３キロ、１億８，４９３万３，３９１円、貝と藻類、これにつきましては、２，２８７．６キロ、額にして８７５万７，１１７円、海産哺乳類、５万７，８４１．７キロ、３，３２４万１，９４３円でございます。次に、水揚げというのも報告させていただいておりまして、まず、アワビが２９７．８キロ、額にして１９４万４，００８円（訂正＝２４８万２，８８６円）、ナガレコ、１，７０２．８キロ、５７７万７，１２７円、イセエビ、２４３．１キロ、１４０万９，８２３円（訂正＝４，１９９．１キロ、３，２７４万２，５７５円）、ヒラメ、１３３．４キロ、１９万９，８０１円、クエ、２９．４キロ、１８万７，４４５円、カサゴ、５３．６キロ、３万９，９２５円、ナマコ、２．４キロ、９４０円、ヒジキ、ゼロで、実績３年度に引き続きゼロということでございます。次のページ、１１６ページ、中間育成魚の購入ということで、クエを２，２７０尾購入してございます。その下の稚貝稚魚放流事業の１８０万円につきましては、クロアワビが６，２００個、メガイアワビが３，９００個、ナガレコ、１万８，０００個、雌エビ、５０キロとなっております。その下の漁業担い手育成支援事業補助金ということでございますけども、これ１名の方が漁師の担い手ということで研修のようなことをやっていただいておりまして、これ年度が終わりまして、前年度は７２万円となっておったんですけど、実際、これが９か月分ということで事業は終了しております。次に、１１７ページの地域捕鯨を守る太地町の連絡協議会の助成金、これまた決算書のほうをご用意させていただきましてお渡しいたします。１０９ページのタブレットのことが漏れてまして、入のとこで説明したんですけど、タブレット２台分、こちらにございます。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　ほかに質疑はありませんか。１番、漁野君。

○１番（漁野尚登君）

　　鳥獣有害駆除なんですけども、最近、平見に、これサル１１頭というのを初めてやないかなと思うんですけども、平見にサルが非常に出没するようになったというのを聞いたんですけども、今、イノシシよりサルやよって、シカとかよりサルが非常に多くなってきたんやけどという声を聞いたんですけど、どうなんですか。やっぱり、サルはちょっと危ないという印象があるので、平見、今までサルとかなかったように思うんやけど。そこの奥町にも出るぐらいやから、平見のほうへ回ってかんのかなって思うんですけど、その辺どのようにするか。もし多かったら、多くなってきたらちょっと困ると思うんですけども。それと、先ほどイセエビがちょっと少なかったように思うんですけど、再度またすいませんけど、イセエビ１４０万円とか言うたように思うんやけど、そんなもんなんかな。その２点だけ。

○議長（福田忠由君）

　　山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

　　やはり、サルの目撃情報というのはあります。恐らく、他の市町村でよけられたり、駆除したところが群れが回ってきたりするということも考えております。ただ、太地町としても、例えば花火を使って追いやれないかとか、ちょっとほかの知恵を絞って、何か方策をないかということを今考えておりますので、順次やっていきたいと思います。引き続き、イセエビなんですけども、もう一度申し上げます。２４３．１キロで、ここで額が１４０万９，８２３円と申し上げました。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　ほかに質疑はありませんか。２番、森岡君。

○２番（森岡茂夫君）

　　１１２ページの中ほどの鳥獣有害駆除の件なんですけど、これ私、県にも確認しましたし、那智勝浦町にも聞いたら、那智勝浦町はご存じのとおり、国、県からの補助金をもらって、この鳥獣対策非常に力を入れて、後、集落支援員と町おこし協力隊員を専任でこれにあたらせて数人いるんですね。その効果が非常に上がってきて、県は群れの名前をＡ群とかＢ群とか言ってましたけど、その一部が太地へ行っているという話を今年、県へ行ったときに聞きましたので、これはやっぱりまちとしても近隣のまちと、色川の群れは、その前は大塔にいたらしいんですよ。大塔がいまだに１２年前の水害の大規模工事が続いてて、その群れが一部古座川、色川、そして太地に来てるというお話を聞きましたので、ぜひほかの市町村、あるいは県とも一緒に協議をして進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（福田忠由君）

　　山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

　　県と協議させていただいて、前へ進めたいと考えます。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　ほかに質疑はありませんか。６番、塩崎君。

○６番（塩崎伸一君）

　　もう一回確認します。イセエビの金額聞いたんですけども、僕、業者なんで、訂正なりしてもらうか、調べ直すかしてほしいんですけど。１４０万円と言いましたよね。あれだけの人数で１４０万円では、ちょっと生活できないと思うんですけど。それと、ヒロメなんですけども、これはどこでやったかということを聞いておきたいと思います。それと、大変気温があったかくなってきとるんで、荷捌施設なんですけど、ちょっと状況は今までと全然違うんで、できたら空調設備、これを考えてやってほしいと思うんですけど、これをお願いします。

○議長（福田忠由君）

　　山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

　　私のもらった資料では、こちらになっておりまして、ただ、これが確認が必要だと思いますので、資料等の整合、頂戴した資料がこうだったので、すいません、確認いたします。空調については、ちょっと確認させていただいて、それで前へ、すいません、お願いいたします。ヒロメの場所なんですけども、私の資料で太地町地先というふうになっておりまして、これも資料等を確認させていただきたいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

　　農林水産業費について質疑を終わります。次に、商工費について質疑を行います。１１７ページから１２３ページです。１番、漁野君。

○１番（漁野尚登君）

　　１１７ページの２節、超勤手当、ここはいいです。１２１ページのいつも聞いとるやつで、太地駅エレベーターの保守点検委託料について、かけて聞いとるんですけど、令和４年の車いすの利用者をお願いします。それから、これちょっともう遅いかも分からんけど、夏山園地の公衆便所、これ下の便所を壊すということなんですけども、もう壊し始めたのかな。残してくれという要望があるんですけど、どうしても残せないですか。やっぱり、小さい子らが上まで行くというのは大変みたいなんで、だから残してほしいよという声があるんですけども、ちょっと無理なのか、ちょっと聞いておきたいと思います。それから、１２２ページの備品購入費、コインロッカーの説明もお願いします。１２３ページの一番下、太地町観光協会助成金、会員は何名おるのか、決算書はあるのか、何に使っているのかも聞いておきたいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　脊古産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（脊古　景君）

　　１２１ページをお願いします。エレベーターの利用者数ですけども、令和４年度で車いすの方が４名、車いすの方を含めた合計が４，７７３名となっております。１２２ページお願いします。コインロッカーなんですけども、こちら太地駅のほうに設置させていただいているコインロッカーとなっております。１２３ページお願いします。観光協会助成金なんですけども、現在、会員はございません。決算書は作成しております。何に使っているかということですけども、主に観光協会のホームページの保守料となっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

　　トイレのこと、取壊しのことを聞いていただいたんですけども、やはり、震災等津波の影響を考えて、まず上へ上げるということで進んでおりまして、これについてはもうさせていただきたいということで、よろしくお願いいたします。

○議長（福田忠由君）

　　ほかに質疑はありませんか。３番、海野君。

○３番（海野好詔君）

　　これもちょっと議案外なんですけど、先日、博物館周辺を通ってましたら、くじらのしっぽのモニュメントのところで家族が写真撮ってました。ちょっとあれ、見るからに大分劣化してるなというような感じがしますので、塗装をするか、それとも水をきれいにするか、やはり、くじらのまちということで標榜してるのであれば、そういうこともきちんと整備していくべきじゃないかというように考えます。いかがですか。

○議長（福田忠由君）

　　漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

　　玄関口と言いますか、観光にも要所となりますので、来年度当初においてちょっと考えさせてください。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　ほかに質疑はありませんか。２番、森岡君。

○２番（森岡茂夫君）

　　１２１ページの備考の中ほどにある観光客の動態調査、これ前年度よりも費用が増額になってますが、その原因について聞きたいと思います。それから、ちょっとこれにかかわるかどうか、夏山の先ほどのトイレの話なんですが、前に津波対策だというのは私は聞いております。そのときから、私は不思議なんですが、津波が何十年に一遍か、何百年に一遍か分からないですが、壊されたときでもつくって間に合うじゃないか。もしつくるとしても、今あるやつは津波に壊されてないんだから、残しておくべき、利便性から考えたら残すべきじゃないか。ただ、答弁の中で近隣の住民からのクレームというような話がありましたので、すぐ私見に行ったんですけど、どうもあそこの声が聞こえるような近隣というのが本当にあるのかどうかというのがよく分からなかったんですが、これは今回の決算とはふさわしくないかと思うので、まず、意見として聞いていただきたいと、動態調査についてお答えください。

○議長（福田忠由君）

　　和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

　　１２１ページ、観光客動態調査の増額の理由についてご説明いたします。昨年度につきましては、ＡＩビーコンという端末を活用した調査をやっておったんですけども、それが令和３年度にＡＩビーコンという端末を使った調査をやっておりましたが、令和４年度につきましては、このＡＩビーコンという機器に加えて、今度はＱＲコードを活用した調査ということで、やはり、このコロナ禍でしたのでアンケート調査等、対面で聞くことで来ませんでしたので、そのＱＲコードをかざしていただいて、太地町においでいただいた皆様に太地町で落としたお金の金額であるとか、満足度を聞かせてくださいということで、このＱＲコードの調査を追加したことによる増額であります。以上です。

○議長（福田忠由君）

　　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

　　商工費について質疑を終わります。さきほどの衛生費の質疑の中で、町長より答弁漏れの申出があります。答弁願います。稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

　　衛生費、９９ページ、予防費の１２節、委託料、予防接種委託料の中の高齢者インフルエンザ予防接種の委託料金ですが、３２２万１，８３０円です。以上です。

△延　　会

○議長（福田忠由君）

　　お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

　　異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

　　本日はこれで延会します。明日は午前９時より再開します。

延会　午後４時１２分

太地町議会議長　　　 福田　忠由

太地町議会議員　　　 水谷　育生

太地町議会議員　　　 漁野　尚登